

令和6年第2回八雲町議会定例会会議録（第1号）

令和6年6月5日

○議事日程

- 日程第 1 議会運営委員会委員長報告
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 議案第 3 号 八雲町熊石地域移住体験施設等の設置及び管理に関する
条例
- 日程第 5 議案第 1 2 号 令和6年度八雲町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第 6 議案第 1 3 号 令和6年度八雲町国民健康保険事業特別会計補正予算
（第1号）
- 日程第 7 議案第 1 4 号 令和6年度八雲町介護保険事業特別会計補正予算
（第2号）
- 日程第 8 議案第 1 5 号 令和6年度八雲町熊石地域簡易水道事業会計補正予算
（第1号）
- 日程第 9 議案第 1 6 号 令和6年度八雲町下水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第 1 0 議案第 1 7 号 令和6年度八雲町農業集落排水事業会計補正予算
（第1号）
- 日程第 1 1 一般質問

○出席議員（13名）

- | | |
|-------------------|---------------------|
| 1 番 赤 井 睦 美 君 | 2 番 佐 藤 智 子 君 |
| 3 番 横 田 喜世志 君 | 4 番 大久保 建 一 君 |
| 5 番 関 口 正 博 君 | 6 番 宮 本 雅 晴 君 |
| 7 番 倉 地 清 子 君 | 8 番 三 澤 公 雄 君 |
| 9 番 牧 野 仁 君 | 1 0 番 安 藤 辰 行 君 |
| 1 1 番 斎 藤 實 君 | 副議長 1 3 番 黒 島 竹 満 君 |
| 議 長 1 4 番 千 葉 隆 君 | |

○欠席議員（1名）

- 1 2 番 能登谷 正 人 君

○出席説明員

町長	岩村克詔君	副町長	成田耕治君
総務課長	竹内友身君	財務課長	川崎芳則君
併選挙管理委員会事務局長			
政策推進課長	川口拓也君	政策推進課参事	戸田淳君
会計管理者	佐藤尚君	危機対策課長	田中智貴君
兼会計課長			
住民生活課長	相木英典君	保健福祉課長	石黒陽子君
農林課長	石坂浩太郎君	商工観光労政課長	井口貴光君
併農業委員会事務局長			
建設課長	藤田好彦君	環境水道課長	横田盛二君
兼公園緑地推進室長			
水産課長	吉田一久君	落部支所長	阿部雄一君
教育長	土井寿彦君	学校教育課長	三坂亮司君
		兼学校給食センター長	
		社会教育課長	
学校教育課参事	池田忠寛君	兼図書館長	佐藤真理子君
		郷土資料館長	
		町史編さん室長	
体育課長	伊藤勝君	農業委員会会長	日野昭君
選挙管理委員会委員長	外崎正廣君	監査委員	千田浩文君
総合病院事務長	竹内伸大君	総合病院庶務課長	長谷川信義君
総合病院医事課長	加藤貴久君	総合病院地域医療連携課長	佐々木裕一君
消防長	堤口信君	八雲消防署長	河井治彦君
八雲消防署庶務課長	中野悟司君	八雲消防署予防課長	小林伸也君
八雲消防署警防救急課長	関晃弘君		

【熊石総合支所・熊石教育事務所・熊石消防署・熊石国保病院】

熊石総合支所長			
兼地域振興課長	田村春夫君	地域振興課参事	小笠原一信君
併熊石教育事務所長			
住民サービス課長	北川正敏君	産業課長	佐々木直樹君
熊石消防署長	藤村勉君	熊石国保病院事務長	福原光一君

○出席事務局職員

事務局長	野口義人君	併議会事務局次長	成田真介君
併監査委員事務局長		監査委員事務局次長	
庶務係長	菊地恵梨花君		
併監査委員事務局監査係			

[開会 午前10時00分]

◎ 開議・開会宣告

○議長（千葉 隆君） おはようございます。

本日をもって、第2回定例会が招集されました。出席、ご苦労様です。

ただいまの出席議員は13名です。よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。これより、令和6年6月5日招集、八雲町議会第2回定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

◎ 諸般の報告

○議長（千葉 隆君） 日程に入る前に、議長より諸般の報告をいたします。

監査委員から、4月分の例月現金出納検査の報告書の提出がございました。報告書の提出通知はお手元に配付のとおりであります。

詳しいことにつきましては、事務局に保管してあります関係書類を必要に応じご覧いただきたいと存じます。

次に、議長の日程行動関係であります。5月23日、函館市において渡島総合開発期成会定期総会が開催され、出席してまいりました。

また、6月3日、江差町において国道277号早期完成促進期成会総会が開催され、出席してまいりました。

以上、概略を報告いたしました。詳しいことにつきましては事務局に保管してあります関係書類をご覧いただきたいと存じます。

次に、議会広報編集のため、議会事務局職員による議場内の写真撮影を許可しておりますので、ご報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎ 日程第1 議会運営委員会委員長報告

○議長（千葉 隆君） 日程第1、議会運営委員会委員長報告。

本定例会の運営について、5月31日、議会運営委員会が開催され、協議されておりますので、議会運営委員会委員長から報告をしていただきます。

○議会運営委員会委員長（三澤公雄君） 議長、議会運営委員会委員長。

○議長（千葉 隆君） 三澤委員長。

○議会運営委員会委員長（三澤公雄君） 議会運営委員会委員長としてご報告いたします。

本日をもって招集されました第2回定例会の運営について、去る5月31日、議会運営委員会を開催し協議いたしました。

以下、その結果をご報告いたしますので議員各位のご協力をお願い申し上げます。

本定例会に町長より提出されている案件は、既に配付されております議案17件、承認1

件及び報告3件であります。会期中に議案1件が追加提出される予定です。

また、議員発議による決議案1件及び意見書案8件と議員派遣の件1件、議会運営委員会から閉会中の継続調査申出書の提出が予定されております。

一般質問は5名から通告があり、発言の順序は抽選により決定しております。

以上、申し上げました内容を踏まえ、検討の結果、既に配付した議事等進行予定表のとおり運営することとし、会期を6月7日までの3日間といたしました。

以上が議会運営委員会における議事運営等に関する決定事項であります。

なお、議事等進行予定表にありますとおり、会期中に全員協議会等の会議も予定されておりますので、精力的に進行され、予定どおり運営されるよう議員各位および町理事者のご協力をお願い申し上げます。

◎ 日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（千葉 隆君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に赤井睦美さんと倉地清子さんを指名いたします。

◎ 日程第3 会期の決定

○議長（千葉 隆君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、本日より6月7日までの3日間といたしたいと思っております。これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日より6月7日までの3日間と決定いたしました。

◎ 諸般の報告

○議長（千葉 隆君） これより、局長に諸般の報告をさせます。

○議会事務局長（野口義人君） ご報告いたします。

一般質問につきましては5名から通告がなされておりますが、その要旨等は、既に配付しております表によりご了解願いたいと存じます。

次に、本定例会の議案等の審議にあたり、議案等説明のため、あらかじめ、町長、教育長、選挙管理委員会委員長、農業委員会会長、監査委員及びそれぞれ委任又は囑託を受けた説明員の出席を求めています。

また、議案書の一部に誤りがありましたので、机上配付の正誤表のとおり訂正をお願いいたします。

本日の会議に能登谷正人議員、欠席する旨の届出がございました。以上でございます。

◎ 日程第4 議案第3号

○議長（千葉 隆君） 日程第4、議案第3号 八雲町熊石地域移住体験施設等の設置及

び管理に関する条例ついてを議題といたします。提出者の説明を求めます。

○地域振興課長（田村春夫君） 議長、地域振興課長。

○議長（千葉 隆君） 地域振興課長。

○地域振興課長（田村春夫君） 議案第3号、八雲町熊石地域移住体験施設等の設置及び管理に関する条例の制定について、ご説明いたします。

議案書7ページから10ページをご覧ください。

本件の制定趣旨につきましては、旧熊石高校公宅のうちの1棟4戸2階建て、面積312.48㎡の建物と旧すまいる熊石の建物を供用開始することに伴い、地方自治法第244条の2第1項の規定に基づき、公の施設として設置及び管理することから、条例制定案を提出するものでございます。

次に、条例の主な内容についてご説明いたします。

趣旨、設置、定義、名称及び位置について、第1条から第4条で規定しております。

第2条の設置については、熊石地域への移住・定住の推進、関係人口の拡大並びに地域の活性化を図る目的に移住体験施設を設置。また、旧すまいる熊石の2階については、町外の方や若者だけでなく、高齢者の一人暮らしの不安解消等、住民福祉の向上などを目的に、町内に住所を有し、自立して生活ができる方であれば使用可能な、異世代シェアハウスとして設置し、安心して暮らせる環境を提供するものでございます。

第4条で、施設名称は議案書10ページの別表第1に記載のとおり、旧熊石高校公宅1棟4戸の建物を、移住体験施設「くまこう館」、旧すまいるの1階、居室9部屋と共有部分、交流スペースを、移住体験施設「あゆかわ館」に。また、2階の居室20部屋と共有部分を、「異世代シェアハウス」として区分したものでございます。

次に、使用の範囲等について、第5条から第8条で整理し、使用の範囲、許可、許可の取消しなどについて規定しております。

使用範囲の概要として、移住体験施設等を使用できる者は、観光などの一時的な目的でなく、熊石地域への移住希望者であることなどが条件となります。但し、異世代シェアハウスは移住者に限定しないことから、町内に住所がある方で、自立して生活ができる方であれば使用可能としております。

続きまして、使用の期間、使用料などについて、第9条から第11条で規定しております。

第9条の使用期間及び第10条の使用料は、議案書10ページの別表第2と、別表第3で記載しておりますが、移住体験施設は、期間が1週間以上で使用料は1週間単位の設定、異世代シェアハウスは、期間が1か月以上で使用料も1か月単位での設定をしております。熊石地域内の温泉ホテル、旅館、民宿などの利用者と競合しないことを基本に、1泊や2泊などの1週間未満の観光客や釣り客などが、宿泊対象外となる枠組で、設定したものでございます。

また、使用料は、別表第3で整理しており、くまこう館は、世帯単位での使用を想定していることから、夏期間（5月から10月まで）と冬期間（11月から4月まで）に区分しており、あゆかわ館と異世代シェアハウスについては、部屋数や大きさの違いなどで区分が

複雑になることや、共有部分の取扱いなどから、通年をとおして同額で設定しております。

なお、あゆかわ館1階の交流スペースは、旧施設では集会室となっておりますので、今後は関係人口創出の各種イベントや、町民との交流などでの集客場所として、1日単位で設定しております。

次に、施設の損害賠償の義務、模様替えなどの制限、立入検査等について、第12条から第15条で規定しております。

続きまして、指定管理業務関連については、第16条から第18条で規定しております。

移住体験施設等の管理は、指定管理者に行わせることができること、更に使用料の額を超えない範囲で、町長の承認を得て利用料金を定められることとしております。

最後に、規則委任について、第19条で規定しております。

附則でございますが、本条例は公布の日から施行することについて定めております。

以上、議案第3号、八雲町熊石地域移住体験施設等の設置及び管理に関する条例の制定についての説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（千葉 隆君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） ほかの民間施設を圧迫しないって考え方はわかるんですけども、この家賃の根拠ってというか、私は高すぎるんじゃないかと思います。これは何を基準にこの値段になったのでしょうか。

○住民サービス課長（北川正敏君） 議長、住民サービス課長。

○議長（千葉 隆君） 住民サービス課長。

○住民サービス課長（北川正敏君） 家賃の設定についてでございますが、檜山管内の近隣の町村の移住体験施設等を参考にしてお出ししております。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） この条例は熊石地域の活性化と高齢者が一人暮らしでも安心して暮らせるようにということで作られている取組みだと思いますが、町長にお伺いします。以前、一般質問で、この地域の活性化と高齢者の安心・安全は熊石地域だけではなくて、山崎方面も黒岩も落部方面にも通用する問題、共通する問題なので、全町的に考えてほしいとお願いしましたが、この条例は今、熊石のものですが、この条例とともに今後ほかの地域においても進めるという取組みは検討されているのでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） ほかの地域ですね、本当に今、たまたま熊石にはこの施設があったということで進めていますが、ほかの地域からも、特に落部の地域からもたくさん要望があります。さらに東野地域からもですね、こういう要望がありますので、これについて

はですね、今の要望というのは日本人じゃない方をつて、そんなこともいろいろあるし、今、公営住宅の貸し借りも、外国人には貸せないってものもあるので、その辺も含めて、慎重に、辺の法律や規則等々も見直しながら、この移住体験をですね、進めていくのは我々としても、熊石だけではないと思っているので、熊石をまずは先例としながら、状況を見ながら、今、赤井議員さんがおっしゃっていた家賃の問題とか、我々としても様子を見ながら進めていきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） 今話を聞いていると、どうしても建物ありきっていうふうに関心が出てくるんですね。だけど地域の活性化は建物があればいいけれども、やっぱり関係人口って必ずしも移住しなくても、応援団である、だから何かやるときに駆けつけてくれるって関係を作るのも大事だと思うんですね。

だから建物があるから熊石はやりますが、ほかの地域も住民がいかに安心・安全に暮らせるかということが地域の活性化に繋がると思うので、建物とかではなく、どういったコミュニティをつくって、どうやって支えていくかという、そういうことが大事だと思います。

この条例からいくと、なんとなく部屋数があって金額も決まっています、これを基に町長は次のことを考えるっておっしゃっていましたが、何人が利用して、それで収益的にどうだったかってどうしても数字のほうに行くんですね、だけれども地域のコミュニティとか活性化とか安心・安全は数字では計れないことのほうが多いので、是非、成果とか、そういうことをこれからきつといっぱい見られていくと思うんですが、それを数字だけに押し付けなくて、ここも少ししか来なくてあまり盛り上がりなかったから次は違う方法とかって短絡的な考え方ではなくて、熊石には本当に熊石の地域の人たちが幸せを感じる政策、そして黒岩、山崎方面、また落部方面、それぞれ地域によって課題は違うと思うので、そこら辺をしっかりと見極めて評価していただきたいと思うんですが、そういう考え方はありますか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） その辺については、これからいろんな地域の要望を私も聞いていますので、その辺についてもしっかりと考えながら進めてまいりたいと思っています。

しかしながら、やはり建物ありきではないというのはですね、先ほど言った、いろんな方々の話を聞くと体験っていうのはもう少し建物もあるような話もあります。その辺も含めて、これから地域の方々と、どんなことで活性化できるかは十分に担当課を含めて、私も地域に入って話を聞きながら進めてまいりたいと思っていますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（千葉 隆君） ほかに。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） 指定管理者はどのように選定するのでしょうか。

○地域振興課長（田村春夫君） 議長、地域振興課長。

○議長（千葉 隆君） 地域振興課長。

○地域振興課長（田村春夫君） 指定管理者については、これまでも今回のこの問題、熊石の人口減少とかそういった部分についてですね、地域の方々と話し合いをしながら令和4年10月から、この事業について検討してまいりました。

その方々が今回、熊石地域の活性化へ向けて、自分たちも是非協力、取り組んでいきたいということで、昨年そのような活動する会社も設立しているので、その団体に指定管理をお願いしたいと考えております。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） 総務経済常任委員会でもたびたび質疑されておりましたが、全町で、やはり希望する人に手を上げてもらって、その中から選定するのが筋ではないかと思うんですけども、それは随意契約みたいなものにあたるのではないのでしょうか。

○地域振興課長（田村春夫君） 議長、地域振興課長。

○議長（千葉 隆君） 地域振興課長。

○地域振興課長（田村春夫君） 先ほどの説明が不足しているかと思います。もう一度、再度説明させていただきます。今回のこの指定管理者については当初、公募による募集も検討してきております。そういったことも含めながらやってきたんですが、令和4年10月からこれまで熊石地域の人材不足などの過大に危機感を共有する地元熊石地域の人たちと一緒にこれらの事業の概要や計画について議論を重ねてきております。

そういったことも踏まえながら常任委員会へも報告し、その団体をお願いしたいということで説明してきておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） その指定管理者っていうのは指定管理の期間は何年でしたか。

○地域振興課長（田村春夫君） 議長、地域振興課長。

○議長（千葉 隆君） 地域振興課長。

○地域振興課長（田村春夫君） 指定管理の期間につきましては、だいたい町でやる場合は5年程度となるかと思いますが、今回の部分については3年で一区切りをつけて、その3年経ったあとに、また次の指定管理へ向けて検討したいということでございます。

○議長（千葉 隆君） ほかにございませんか。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤君。

○8番（三澤公雄君） この熊石を盛り上げようって方々の取り組みに対して、熊石の方々もすごく期待しているんですね。その期待している中に、この施設を使って、これまでな

かなかできなかったこと、たとえば未利用産物を使って食品加工したりとか、オープンを使ってケーキを作ったりだとか、そういうことやりたくてもなかなか施設整備がされなかったと、でも今度の建物の中でそういうこともできるって期待を込めている方々がいらっしやりますが、今この条例を見たり料金表を見たら、料金表は1日単位で交流スペースとなっていますが、指定管理者の方々の裁量で、こういった料金だとか利用の範囲も決められるのかどうか、僕はそうあったほうが熊石を盛り上げようということで、地域の応援も受けられる意味でそう考えるんですが、この条例を杓子定規で読んだ時に、果たして大丈夫かなって不安がよぎったものですから質問させていただきました。どのようなご判断でしょうか。

○地域振興課長（田村春夫君） 議長、地域振興課長。

○議長（千葉 隆君） 地域振興課長。

○地域振興課長（田村春夫君） ただいま三澤議員さんからご質問があったように、この施設はですね、移住定住という部分ではありますが、地域の方々にも是非利用していただきたいと考えています。料金設定ですが、こちらについては最高の金額というか、条例で定める上限の金額で定めています。従って指定管理者が町長の許可を得た範囲で、その金額の範囲内で料金設定できると考えているので、これより下回った金額で料金徴収するってことも考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（千葉 隆君） ほかにございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑終結と認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 討論なしと認めます。

これよりただちに本案を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程第5 議案第12号

○議長（千葉 隆君） 日程第5、議案第12号 令和6年度八雲町一般会計補正予算第3号を議題といたします。提出者の説明を求めます。

○財務課長（川崎芳則君） 議長、財務課長。

○議長（千葉 隆君） 財務課長。

○財務課長（川崎芳則君） 議案12号 令和6年度八雲町一般会計補正予算第3号についてご説明いたします。

議案書26ページをお願いいたします。

このたびの補正は、歳入歳出予算の補正であります。

歳入歳出予算の補正は、歳入歳出それぞれに4億6,324万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を169億9,875万2千円にしようとするものであります。

それでは、事項別明細書により歳出からご説明いたします。

議案書35ページをお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費1,234万円は、新役場庁舎等整備事業で、北海道より無償譲渡を受けた旧八雲養護学校校舎について、災害備蓄品などの保管庫として使用を予定しており、この程、用地取得における北海道との協議が整いましたので、公有財産購入費を追加しようとするものであります。

11目地域振興対策費1,037万3千円の追加は、熊石地域関係人口創出拡大事業であります。本事業は、熊石地域での保育園留学受入をはじめ、移住・多拠点生活を希望する方を対象に日常生活や就業体験の提供を行うなど、関係人口の拡大による地域の活性化を図るべく、事業者へ委託する関係人口創出拡大事業委託料825万円のほか、拠点施設として、旧すまいる熊石などを改修し、改修に必要な実施設計業務委託料212万3千円を追加しようとするものであります。

3項、1目戸籍住民基本台帳費156万2千円は、社会保障・税番号制度システム改修事業の追加であります。本事業は、令和6年第1回定例会補正予算第11号により、戸籍法及び住民基本台帳法の改正に基づき、住民票と戸籍の附票等に氏名のふりがなや、マイナンバーカードへローマ字表記できるよう、システム改修を行うため、令和5年度補正予算及び繰越明許費補正の議決をいただきましたが、新たに国から示された実施要領の改正に基づき、職権により戸籍に記載する予定の氏名のふりがなを本人へ通知するための機能を設けるため、システム改修業務委託料を追加しようとするものであります。

3款民生費、1項社会福祉費、3目高齢者福祉費14万円の追加は、介護保険事業特別会計繰出金であり、詳細については、当特別会計の補正予算議案でご説明いたします。

8目低所得世帯支援給付金給付事業費は、1億385万円の追加であります。本事業は、物価高騰など家計への影響が大きい低所得世帯の支援を行おうと、新たに令和6年度住民税均等割非課税世帯及び住民税均等割のみ課税となる世帯に対し、一世帯あたり10万円を、また18歳までの児童を扶養している当該世帯の児童一人あたりに対し5万円をそれぞれ給付しようとするもので、19節を対象を均等割非課税世帯は550世帯、均等割のみ課税世帯は350世帯、児童数については210人と見込み、低所得世帯生活支援給付金1億50万円のほか、10節から12節までは、事業に係るシステム改修業務委託料などの事務費335万円を追加しようとするものであります。

議案書37ページをお願いいたします。

9目定額減税調整給付金給付事業費は9,135万8千円の追加であります。本事業は、国の総合経済対策として、賃金上昇が物価高に追いついていない国民の負担を緩和する目的から、デフレ脱却のための一時的な措置として、所得税及び個人住民税の定額減税を行うもので、その減税可能額が減税前税額を上回る納税義務者に対しては、その上回る相当額

を調整給付金として給付しようとするもので、18節に対象を2,400人と見込み定額減税調整給付金8,500万円のほか、1節から12節までは事業に係る事務費635万8千円を追加しようとするものであります。

2項児童福祉費、2目児童措置費9,286万2千円の追加は、児童手当給付事業であります。本事業は、令和5年12月22日に閣議決定された、こども未来戦略において、児童手当の抜本的拡充を図るため、具体的には所得制限を撤廃すること、支給期間を中学生年代から高校生年代まで延長すること、多子加算について22歳年度末までの親等の経済的負担がある場合をカウントし、第3子以降を1万5千円から3万円に引き上げることなど、本年10月分から拡充を行うもので、19節に児童手当8,550万円のほか、3節から12節までは、人件費やシステム改修業務委託料などの事務費736万2千円を追加しようとするものであります。

議案書39ページをお願いいたします。

4款衛生費、2項清掃費、2目じん芥処理費1,094万7千円は、最終処分場浸出水処理施設において、回転円盤に付着した微生物を活性化するため、平成12年に整備した加温槽の温度保持機能用蒸気ボイラーが、設備保守点検事業者から長年の使用による経年劣化より水漏れが発生し、早急な修繕が必要との指摘を受け、ボイラー設備更新工事請負費を追加しようとするものであります。

6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費2,405万8千円は、水稻もち米価格安定緊急対策事業であり、昨夏の猛暑の影響から、もち米の登熟期に生育障害や登熟不良による未熟米などの発生により、大幅な品質の悪化となり、もち米の等級が下がることにより、生産者の収入減が生じたもので、等級価格差相当約2万4,000俵分、1俵あたり1千円について、新函館農業協同組合を通じ支援しようとするものであります。

4目畜産業費9,616万7千円の追加は、酪農経営安定緊急対策事業であります。本事業は、国際的な原材料価格の高騰による飼料や光熱費の高止まりが続いている状況に加え、需要安定対策として令和4年度から脱脂粉乳等の輸入品等との在庫差額置換え対策を生産者自らの拠出金で行うなど、酪農経営体の負担が増し、依然として厳しい環境が続いております。このため、新函館農業協同組合を通じて、酪農を営む個人、法人に対し、令和5年度生乳受託乳量相当分、約4万8千tを上限に、生乳出荷1kgあたり2円の支援を行おうとするものであります。

7款、1項商工費、3目観光開発費1,519万1千円の追加は、鉛川観光施設温泉設備機械器具の修繕であります。町が管理する当設備は、インバーター制御により、泉源の水中モーターポンプの回転速度を調整し、省エネ稼働、ポンプの長寿命化、及び泉源の保護などに努め、稼働しております。インバーター制御は2本の泉源のうち、3号井は平成24年に交換し、また5号井については平成17年に新規整備し、運転しておりますが、保守点検事業者から双方とも長年使用のため、耐用年数の超過と経年劣化による突然の故障が予想され、取替が必要との指摘を受け、早急な修繕が必要と判断し、修繕料を追加しようとするものであります。

8 款土木費、2 項道路橋りょう費、3 目除雪対策費 440 万円は、平成 25 年に整備した小型ロータリ除雪車について、除雪作業中に不具合が生じ、事業者へ依頼し、分解点検したところ、トランスミッションの破損が判明したことから、降雪前の修繕が必要と判断し、車輛整備費を追加しようとするものであります。

以上、補正する歳出の合計は、4 億 6,324 万 8 千円の追加であります。

続いて歳入であります。議案書 31 ページをお願いいたします。

1 款町税、1 項町民税、1 目個人 5,768 万 7 千円の減額は、定額減税に伴う個人町民税減収相当額であり、減収相当額は、この後ご説明いたします地方特例交付金により国から補てんされるものであります。

10 款、1 項、1 目地方特例交付金 5,768 万 7 千円の追加は、只今ご説明しました個人町民税の減収に伴う国の交付金であります。

15 款国庫支出金、1 項国庫負担金、1 目民生費国庫負担金 7,321 万円の追加は、歳出でご説明しました児童手当給付事業に対する国の負担金であります。2 項国庫補助金、1 目総務費国庫補助金 156 万 2 千円の追加は、社会保障・税番号制度システム整備費補助金で、歳出と同額であります。2 目民生費国庫補助金 2 億 256 万 2 千円の追加は、低所得世帯支援給付金給付事業及び定額減税調整給付金給付事業に対する物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 1 億 9,520 万 8 千円で歳出と同額であります。また、児童手当給付事業に対する子ども・子育て支援事業費補助金は、735 万 4 千円であります。

16 款道支出金、1 項道負担金、1 目民生費道負担金 614 万 5 千円は、児童手当給付事業に対する道の負担金であります。

議案書 33 ページをお願いします。

19 款繰入金、1 項基金繰入金、3 目ふるさと応援基金繰入金 1 億 4,636 万 3 千円の追加は、最終処分場浸出水処理施設更新事業、水稻もち米価格安定緊急対策事業、酪農経営安定緊急対策事業及び鉛川観光施設設備修繕事業に要する財源としての計上であります。

20 款、1 項、1 目繰越金 3,340 万 6 千円の追加は、前年度繰越金で歳出に対応した計上であります。

補正する歳入の合計は、歳出と同額の 4 億 6,324 万 8 千円の追加であります。

以上で、議案第 12 号、令和 6 年度八雲町一般会計補正予算第 3 号の説明といたします。よろしくをお願いいたします。

○議長（千葉 隆君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

○1 番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1 番（赤井睦美君） 36 ページの旧すまいる改築実施設計の委託料ですが、トータルしてどれくらいの改修費を見込んでいるのでしょうか。

○地域振興課長（田村春夫君） 議長、地域振興課長。

○議長（千葉 隆君） 地域振興課長。

○地域振興課長（田村春夫君） 今回の旧すまいるの改修については主に水回りの関係の改修を考えています。そういった部分ですが、実際の金額的なものについては実施設計が終わらなければ、はっきりした額は今の段階では言えない状況ですので、ご理解願います。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） その上の委託料ですけれども、825万円の根拠というか内訳を教えてください。

○地域振興課長（田村春夫君） 議長、地域振興課長。

○議長（千葉 隆君） 地域振興課長。

○地域振興課長（田村春夫君） 今回の関係人口創出拡大事業委託料についてですが、こちらについては主に保育園留学関係の部分になってくると思いますが、保育園留学については、まず予定していた、委託を予定している企業が商標登録を取っているという部分と、あと滞在支援システム、それと滞在支援方法及びプログラムについては特許を取っているということから、その企業に委託をお願いしたいと考えています。

それで825万円の内訳ですが、主に人件費が大きくなってきております。アカウントマネージャー費、プロジェクトマネージャー費、カスタマーサポート費、コンシェルジュ費、あと地域の情報をリサーチ関係、体験アンケート収集等で約400万円程度、そのほかページの設定・企画、アートディレクション、ワイヤーフレームや地域に来た取材、リリース検証などで200万円程度、そのほかに初期の立ち上げ費用、それと撮影、地域に来た状況の撮影費用、それを今回の事業を行うにあたってのプレスリリースやSNSでの広告、宣伝、会員向けのメールマガジンの配信などを含めて、トータル税込みで825万円となっております。

なおこれについては、当初の部分ってことでちょっと825万円と膨らんでいますが、2年目以降については今のところ人件費の関係、高騰の関係もございますが550万円程度になろうかと思込んでいます。よろしく願いいたします。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） 勘違いだったら教えてください。この825万円の中には、すまいるの管理委託する方たちへの委託料と、それから保育園留学のための委託料を全部合わせて825万円なんでしょうか。

○地域振興課長（田村春夫君） 議長、地域振興課長。

○議長（千葉 隆君） 地域振興課長。

○地域振興課長（田村春夫君） 今回のこの委託料825万円については、あくまでも関係人口創出事業の民間のホームページを立ち上げるものに対する委託料となるので、指定管理委託料についてはこの部分に含まれていません。

今回、実施設計が終わって、そのあとに、ある程度の金額がまとまった段階で、今後、議会のほうに修繕関係の部分とか指定管理の委託料また備品関係の部分をまた補正でお願い

いしたいと考えております。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） てっきり委託契約を結ぶ団体に行くのかと思いましたが、これは保育園留学と関係人口創出の、要するに他所の町から来る人達へ 825 万円ってことなんです。これは初年度だけでそれ以降の委託料はさっき 55 万円っておっしゃっていましたが、それ以降の委託料は委託契約を結んだ八雲町の何とかって会社になるってことですか。すみません、そこら辺がミックスされてわかりません。

○地域振興課長（田村春夫君） 議長、地域振興課長。

○議長（千葉 隆君） 地域振興課長。

○地域振興課長（田村春夫君） 2年目以降につきましては 550 万円という金額で想定しています。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） ●●、人にあげるんですか。

○地域振興課長（田村春夫君） 議長、地域振興課長。

○議長（千葉 隆君） 地域振興課長。

○地域振興課長（田村春夫君） 今回のこの委託料については、あくまでも都会から人を呼び込むためのウェブサイト、そちらの企業に対する委託料ってことで、施設を運営する指定管理委託料とは別ということでご理解願います。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） そしたらさっきの 550 万円っていうのは、また次、都会から来る業者に払うのが 550 万円になるってことですか。全部町外に流れるってことですね。確認、それはいつまで続くのでしょうか。

○地域振興課長（田村春夫君） 議長、地域振興課長。

○議長（千葉 隆君） 地域振興課長。

○地域振興課長（田村春夫君） この関係人口創出事業、主に保育園留学の関係になりますが、そちらのほうについてはその事業を行っているうちは、そちらのサイドを通じて募集するとなるので、その事業をやっているうちはずっと業者へ委託して、都会からの呼び込む人の利用調整を図ってということになります。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） 825 万に 550 万円、それがずっと保育園留学続けているうちはかかる。そうすると、たとえば園児が一人か二人も十分考えられるので、その分が町に戻ってくるのでしょうか。出しっぱなしって気がするんですが、その辺は町長いかがお考えですか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） これについてはですね、先例がありますので、先例の今やっているとところの状況をですね、お聞きしながら今回に至ったということでもあります。

ただ、都会に全部お金が投げられるわけではなくて、現地に来ていろんな対応したり、我々が都会で募集するっていうのは大変な業務ですので、この辺の委託をしているってことで、その経費ということですので、今のところ必要であろうということでも取り組むということでも理解をいただきたいと思います。

○議長（千葉 隆君） ほかにございませんか。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤君。

○8番（三澤公雄君） 39ページ、40ページにわたっている農林水産業費についてお伺いいたします。

もち米1表1千円、去年の搾乳実績に対してキロ2円という、これを町単費で行う支援というのは本当に僕は大英断、これまでにない支援だと思いますが、一方でこのふるさと納税の基金活用ってことで重なりますが、大英断だと思っています。

一方で、いわゆる生乳生産者、そしてもち米生産者という農業の業界における多数者だけへの支援という見方もされます。たとえば野菜でいくとアスパラガスなんかは去年の猛暑で逆に光合成が抑制されて根に養分が蓄えられなかった。なので今年の成長度合いが少なく出荷が今年は少ないだとか、新聞報道に乗っているのはこういうことだとか、あと猛暑による日焼けでカボチャとか姿で見られる野菜は日焼けで出荷が思うようにできなかったとか、そういった少量、いわゆる少数のグループの農業者に対する人たちに対しては、やはり多数派はいいよねって見られるかなと思っていますが、僕は英断だと思っていますよ、一方でそういったその支援が受けられない農業者に対してはどのような説明をしたらいいんでしょうか。

○農林課長（石坂浩太郎君） 議長、農林課長。

○議長（千葉 隆君） 農林課長。

○農林課長（石坂浩太郎君） 今回の支援策については酪農家と水稻・もち米農家に対する支援ってことで実施することとしてございます。三澤議員のご質問のその他の耕種の農家に対する支援については、令和4年、5年で飼料の価格高騰対策等を実施しているところでございます。

また、今回支援する、ほかの耕種の農家の方に対しても、今年もまた猛暑が予想される部分もあるので、そういった方々の支援については農協を通じて状況を確認しながら、今後、検討していきたいと思っていますので、よろしくお願いたします。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤君。

○8番（三澤公雄君） これまで振り返ってみますと、そういった危機的なときには協働

の力ということで、協同組合のほうが率先して農家を支援して、その後押しとして町が協同組合を応援するというかたちでやってこられたものだと思いますが、今回は町が単独ですよね。そういうことに関して協同組合に対して何かアプローチっていうんですか、僕はふがいないと思っています、組合員の一人として。何かこの町の頑張りを、この協同組合の発奮材料にしたいと思っていますが、そういったことに対しては何かアクションはないんでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） これにつきましては、私たちも農協さんの意見、さらに八雲町内の組合員の人たちと色々な話を聞きながら決定したということですし、決定する前に、やはり三澤議員さんと同じく、農協がやはり支援するのも筋だろうってことで、担当者また今の組合長さんにも、何とか我々も支援するので組合員も何とかしてくれと強く要請いたしました。さらにご存じのとおり、八雲町内から専務理事さんも出ているので、専務理事さんも交えながら、なんとか支援をお願いしますと、何度か言いましたが、申し訳ないって言葉しかなくて、それを聞いているうちにだんだん遅れてくるので、これは緊急的なこともあるので、今回は町で単独でいくということですが、これからもやはり農協さんには、町としても農家の支援に対して強く要請、要望していきたいと思っていますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（千葉 隆君） ほかにございませんか。

○5番（関口正博君） 議長、関口。

○議長（千葉 隆君） 関口君。

○5番（関口正博君） 39ページ7款商工費観光開発費に関連してお伺いさせていただきます。

3月26日の臨時会において同施設内、鉛川レクリエーションセンターの定期賃貸借契約の1年間の延長の議論がございました。その際に私自身はそもそもレクリエーションセンターの1年間の延長には反対でしたが、今回、予算が上程されている外部施設、要は浄水設備、水道設備、温泉設備の譲渡を目指すという町長のお言葉があったから、私自身は鉛川レクリエーションセンターの1年間の契約の延長を受け入れました。賛成でした。議員一人の賛否などどうでもいいことかもしれませんが、ちょっと気になったのは、町長のそういう言葉があったからこそ、この事柄も動いています。5月10日にこの施設、議会として視察に行かせていただいたんです。その際に、この外部、今回上程されている外部施設を視察する際に、担当課長はこの施設は町が所有し続ける施設ですとおっしゃったんです。

あらためて町長にお伺いいたします。今回、機器が更新される外部施設、これの譲渡というものをしっかりと町として交渉を前に進める気持ちにお変わりがないかどうかだけ、お伺いさせていただきます。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 関口議員さんですね、今の予算もあります、私は当初からこの鉛川観光施設については譲渡するというのを、全体を譲渡することを基本的にやりながら進めてきたということです。ただ、予算的なことや金額でちょっと変更がありましたので、今は相手側とまた話し合いながら、これは譲渡するってことには一向に狂いはありません。ただ向こうの要望する金額や、また議会の皆さんの理解とかいろいろあるので、その辺、調整は必要だと思いますが、できる限り1分でもといったら言葉があれですが、早く譲渡したいって気持ちには一向に変わらないってことで進めているということでありませぬ。

先ほど、課長がそういうことを言ったというのは私も信じられませんが、私としては一向に譲渡していくってことに変わらないってことで理解をいただきたいと思ひます。

○5番（関口正博君） 議長、関口。

○議長（千葉 隆君） 関口君。

○5番（関口正博君） 私の空耳なら謝りますが、しかしながら担当課長はこの件に関して長いこと寄り添ってやってきていますから、課長としての思いがあることも私自身は理解しています。ただし相手方がある交渉ですから、やはり町側はしっかりと意思疎通を図りながらこの問題を進めていくことは大事だと思いますし、その辺はどうか確認しながら、町長の思いに答えるべくやっていただきたいですし、今回のことは現状は町有施設ですからなにも反対することはないです。機器の更新ってことでありますから、表面的には問題はありませんが、しかしながら3月定例会でこの施設の予算においては、年間かかっている1千万円ほどの経費のほか、今期はさらに1,500万円の機器の更新がかかる。これも3月定例会の中で問題になっていましたが、その際に現在の温泉使用料ですか、それらのことの議論もあったと思ひますが、おおよそ2,500万円の金額に比して、いただく金額は年間120万円後ってことで、相当バランスの悪いお話ですし、やはり受益負担の公平性、受益負担の確保、これは地方自治法でも民法でも定められていると思ひますが、いつまでもこの施設を町が維持していくというのは財政的にもやっぱり許されるものではないことではないのかなって私自身は思ひますね。なかなか解決するのは簡単ではないと理解しますが、是非、今の言葉を今一度僕は信用し、またこのことについては議論していきますが、どうか町長、担当課始め、譲渡へ向けて少しずつでもいいですから、お話を前に進めていただきたいと改めてお願いいたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（千葉 隆君） ほかにございませぬか。

○13番（黒島竹満君） 議長、黒島。

○議長（千葉 隆君） 黒島君。

○13番（黒島竹満君） 40ページですね、インバーターの交換ですけれども、この部分についてはですね、今まだ動いている設備ですよ。インバーターがなくても一時的には、一時的っていうかモーターには無理がかかったり、いろんなことは起きるけれども、万が一故障しても、交換しなくてもお湯は上がってくるわけですね。1,500万円もかけて今なんとしてでもやらないとないものなのか、それと今、関口君が言った譲渡をするという計画

があるのであれば、もうちょっとこの辺も考えながら、そして温泉が2か所あって、1か所は熱くて1か所はぬるい。そしたら1回に両方インバーターが壊れるのは考えられないと思うんですね。そうすると切り替えをすれば1か所のほうのインバーターは多分動かせるし、万が一インバーターが動かなくなっても、それこそ直接お湯を上げることができるわけですね。その辺を考えながら、今のこの予算を上程しているのかどうなのか、ちょっと教えてください。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 議長、商工観光労政課長。

○議長（千葉 隆君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 今ただいまのご質問のインバーターに関してですが、まずこの温泉を汲み上げる方法としては、水中ポンプを使って温泉を汲み上げております。この水中ポンプについては当然、動力で動いているということで、これをただいまご質問のあったインバーターを使わないでポンプを動かし続けると確かに温泉はポンプの100%の力で上がってきますが、インバーターを付けなければ、インバーターというのは周波数を変えてポンプの回転数を抑えると、簡単に説明するとこういった装置ですが、それを抑えることによってまず節電効果があるということが一つ。それからポンプの回転数を抑えて運転することによって、モーターに無駄な負荷がかからない。モーターの寿命を延ばすことができるというのが一つ。それからもう一つはメンテナンスコストを削減することができる。これはモーターの回転数を抑えることによって故障のリスクが減ると、こういったことでメンテナンスコストの削減になると。それから運転の柔軟性と、モーターの運転の柔軟性ってことで、これは制御盤で周波数を変えて抑えることができるので、そういった運転の柔軟性が確保できると。こういったことでほとんどの温泉の井戸を汲み上げる装置として取り付けられているのが一般的だということで考えてございます。なのでこれまでもこのインバーター制御盤でもってですね、ポンプの回転数を抑えながら泉源が枯渇しないようにですね、揚湯量を調節して温泉を汲み上げていると、こういった状況にございます。

それから今すぐ取替えなくても良いのではないかという状況の質問ですけれども、これについては皆さんもご存じのとおり、現在、資材の納期遅れが発生しておりまして、電気を必要とする製品のほとんどに半導体が使われておりまして、半導体不足によって納期遅れが発生している状況にございます。

それで確かに壊れてから交換するという方法もございますが、こういった納期遅れのことを考えたらですね、壊れてからではなくて、業者の方の指摘もあった中で検討しておりますけれども、壊れる前にこれを交換するというのが適切であろうということで判断をしているところでございます。

ちなみのこのポンプのインバーターの納期ですが、現在10か月くらいはかかるのではないかとこの情報もいただいておりますので、そういった情報も考慮しながら、このたびの補正予算ということでの上程でございまして、ご理解をお願いいたします。

○13番（黒島竹満君） 議長、黒島。

○議長（千葉 隆君） 黒島君。

○13 番（黒島竹満君） いろいろお話はわかるんですよ。しかしながらですね、今、2か所あるポンプを一気に取替えなくても、とりあえずは熱いほうの、温度の高いほうのインバーターを取替えておいて、そしてもう一本のほうは予備でですね、温度が低いわけだから、予備で取替えていくってかっこうでさ、なんだかんだ一気に2か所取替える必要がないんじゃないかって思うんだけど、今、説明があったことはまさにそのとおりなんです。わかるんですけども、だけれども温度の低いほうがあるから。それを結局、話を聞くと、毎分 300 リッター上がってるわけですね、温度の熱いほう。300 リッターのお湯っていったら相当なお湯なんですね。だからそれで十分、私は十分間に合うんじゃないかなって思うんですよ。だからなんもわざわざ、ぬるいほうも熱いほうも一緒に取り換える必要はないんじゃないかって思うんです。その辺はどう思いますか。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 議長、商工観光労政課長。

○議長（千葉 隆君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 温泉の状況ですけれども、確かに二本の温泉の井戸があって、そのうち一本の温泉の温度が不安定な時期があるということで、これも以前ご説明させていただいておりますが、雪解け時期、4月、5月の時期に限って温度が少し下がってしまうと、それを過ぎるとまた温度が回復するという状況でございます。それで一本ずつ取替えて一本は予備にというご質問もありましたが、この泉源が2本必要となった経緯もございますので、そういった経緯も踏まえながら現状続けているという状況でございます。

それで当初はですね、一本の井戸で、この町営温泉を運営しておりましたが、その後に露天風呂ができたり、あるいは小牧荘が整備されたりということで、浴室が増えたことによって、さらにもう一本必要になったという経緯もございます。当初は内風呂だけで一本の井戸で運営しておりましたが、現在は露天風呂がありますので、二本でこの温泉を維持していると、こういった状況もございます。それでありますので、確かに毎分 300 リッターとこういうお話もございましたが、かけ流しの温泉、それから内風呂、露天風呂とこういう状況にありますので、当時ですね、専門的な判断でもって二本を維持していると、こういった経緯もありますので、町としては現在インバーターを取替えについては二本の井戸のインバーターということで考えてございますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

○13 番（黒島竹満君） 議長、黒島。

○議長（千葉 隆君） 黒島君。

○13 番（黒島竹満君） 多分ですよ、内風呂、今、小牧荘はなくなっていますから、そうすると露天風呂と内風呂、これ両方合わせてさ、毎分 300 リッター上がっているわけだから、これで多分間に合うと思うんですよ。その辺の計算というか、その辺はどういうふうになっていますか。内風呂のほうで、だいたいどれくらい使って、露天風呂でどれくらい使って、どっちにしても温度の低いほうは露天風呂には使えないと思うんですね。すぐに

40℃以下って言っていましたよね。だから一本 39℃くらいって言ったと思うんですよね。であればなかなか、お湯っていうのは補充的にしか使えないと思うんですね、そうするとインバーターがなくても直接上げてでも毎度使うわけではないと思うので、だから必要ないんじゃないのかという話をしているわけです。その辺の内風呂の量がどのくらい、毎分どのくらい必要なのか、多分、掃除したりして入れ替えするときだけだと思うんですね、多く使うのは。かけ流しの部分はそんなに熱いお湯を出しておくとお熱くて入れられなくなるから。だからかけ流しの段階ではそんなにお湯は使わないはずなんでよね。その辺も今わかったら教えてもらえたらいいし、わからなかったらあとでもいいです。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 議長、商工観光労政課長。

○議長（千葉 隆君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 今の二本ある井戸のうち的一本が温度が低いといったご質問の中ですが、5号井の井戸ですが、こちらが露天風呂のほうに使用している井戸と、それで以前ご説明させていただいたのは、当時、平成16年に掘削していますが、温度が39.5℃、これは16年に掘削したときの揚湯試験において測定された温度が39.5℃というふうになっています。それで泉源のほうに関しては、日々ですね、温度の変化というのが見られていまして、当然、泉質の変化も年数が経つと変わってくるというような状況の中で、現状としては今は40℃以上確保できている状況でございます。それも時期が4月5月になると多少下がりますが現在は40℃以上が確保できている状況にありますので、そういった状況を考えたら二本とも使用可能な井戸というふうに判断をしているところであります。

それから浴室の状況ですが、これちょっと計算で出した数値であります、ちょっと参考ということでお話ししてもらいますが、露天風呂の男子女子の面積から深さを仮定して計算すると、二つのお風呂を合わせてほしい34tくらい浴室に溜まっていくというような計算を担当課としてはしております。これが溜まるまでの時間を計算したら毎分300リッターで供給したらほしい110分くらいで浴室が満タンになると。それから温度を維持するためにどの程度の湯量をかけ流しにするかと、そういったおそらく計算をしながら入れる湯量を決めているというふうに考えております。これは内風呂も面積はトン数は変わりますが、内風呂も同じ状況になって溜めていっておりますので、その辺は実際に管理をしている中でどの程度の湯量を流すのかというのは、その日その日の温度によって湯量の調整をしていっているという状況にあります。ですので内風呂と露天風呂でもって二本の井戸でこのような細かな調節をしているという状況にあることも、ご理解をしていただきたいと思っています。

そういうことで先ほどもお話ししたとおり、二本の井戸でもって現状を維持しているという状況でございます。よろしく願いいたします。

○13番（黒島竹満君） 議長、黒島。

○議長（千葉 隆君） 黒島君。

○13番（黒島竹満君） よくわかるんですよ。しかしながら費用対効果という部分を考え

ると、全く効果がないわけですね。結局これから建物を譲渡したときに、結局、使用料は今度発生してくるわけですね。その使用料を今の使用料から見たら全く効果がない状況なんですね。だから町民の税金を使ってこれだけの工事をやって費用対効果という、効果がないというものに、本当に今なんだかんだこの二本交換しなければならないということにはならないんじゃないかなって思うんですよ。その辺が一番ちょっと問題でないかなというふうに思うんです。その辺、町長。わかりました。答弁するのも難しいと思いますので、わかりました。はい。

○議長（千葉 隆君） ほかにございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑終結と認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 討論なしと認めます。

これよりただちに本案を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。11時25分に再開いたします。

休憩 午前11時15分

再開 午前11時25分

○議長（千葉 隆君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎ 日程第6 議案第13号

○議長（千葉 隆君） 日程第6、議案第13号 令和6年度八雲町国民健康保険事業特別会計補正予算第1号を議題といたします。提出者の説明を求めます。

○住民生活課長（相木英典君） 議長、住民生活課長。

○議長（千葉 隆君） 住民生活課長。

○住民生活課長（相木英典君） 議案第13号、令和6年度八雲町国民健康保険事業特別会計補正予算第1号についてご説明いたします。

議案書43ページをお開き願います。

このたびの補正は歳入歳出予算の補正で、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ390万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を24億4,338万8千円にしようとするものであります。

それでは、事項別明細書により歳出からご説明いたします。

議案書 47 ページの中段をご覧ください。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費 390 万 5 千円の追加は、関係法令等に基づき実施する、本年 12 月 2 日からのマイナンバーカードと健康保険証の一体化に向けて、現行システムの必要な改修を行う必要があることから、12 節システム改修業務委託料を追加しようとするものであります。

続いて歳入であります。同ページ上段になります。

6 款国庫支出金、1 項国庫補助金、1 目社会保障・税番号制度システム整備費補助金 390 万 5 千円の追加は、歳出でご説明しました、システム改修業務委託料に対する国庫支出金であります。

以上、議案第 13 号、令和 6 年度八雲町国民健康保険事業特別会計補正予算第 1 号の説明といたします。よろしくお願いたします。

○議長（千葉 隆君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

○2 番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2 番（佐藤智子君） 先ほどの説明で 12 月 2 日から、マイナンバーカードを保険証として適用するためのシステム改修だということですが、これは現行の紙の保険証と併用されるという見込みはあるのでしょうか。それとも完全にマイナンバーカードのみの利用を考えているのでしょうか。

○住民生活課長（相木英典君） 議長、住民生活課長。

○議長（千葉 隆君） 住民生活課長。

○住民生活課長（相木英典君） この議決をいただいた後の予定をお話しますと、まず 7 月に健康保険の切替えがあります。それについてはですね、健康保険証、12 月 2 日の前ですから健康保険証を皆さんに送付いたします。この健康保険証については今回 7 月に交付した健康保険証については、12 月 2 日をまたいで、来年の 7 月更新まで使えるということになります。そして 12 月 2 日以降にどのような事務があるかということ、まず一つはマイナンバーに健康保険を紐付けしている方に向けては、資格情報のお知らせというものを送ります。この資格情報のお知らせを持って病院を受診することもできますし、当然、マイナンバーカードで受診することもできます。マイナンバーカードを持っていない方については、資格確認証というものを送ります。ただし 12 月 2 日以降ですので、12 月 2 日以降に新たに資格取得した人、マイナンバーカードを持っていない人で新たに資格取得する人、それは持っていない人が、本年 7 月に保険証を既に交付しているので、12 月 2 日以降に新たに資格取得した人を対象に資格確認証を出しますが、この資格確認証をもって通常病院を受診することができるようになります。負担割合については、今ある保険証と同じように 3 割の負担をもって受診できるということになります。

○2 番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） 来年の7月以降はどうなりますか。

○住民生活課長（相木英典君） 議長、住民生活課長。

○議長（千葉 隆君） 住民生活課長。

○住民生活課長（相木英典君） 来年の7月以降ですが、12月2日をもって保険証が一体化になると、マイナンバーカードと一体化になるということです。来年の7月以降については、保険証というものは出ません。しかしですね、先ほど申しました資格確認証というものがまた出ますので、それを持って病院を受診することができるってこととなります。国のほうで最終的にマイナンバーカードのみという取扱いにならなければですね、資格確認証を発行して、病院を受診できるとなると思います。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） このマイナンバーカードを使用する方と、資格確認証ですね、それを利用する人との利用料の差額ですとか、保険料の差額ですとか、そういうものは生じるものでしょうか。

○住民生活課長（相木英典君） 議長、住民生活課長。

○議長（千葉 隆君） 住民生活課長。

○住民生活課長（相木英典君） 保険税については、費用負担の差はありませんが、病院を受診をするんですね、マイナンバーカードで受診した人については20円診療費が安くなるということでもあります。

○議長（千葉 隆君） ほかにございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑終結と認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「あり」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 討論がありますので、これより討論に入ります。

まず原案に反対の方の発言を許します。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） この議案第13号、国民健康保険事業特別会計補正予算第1号に反対の立場で討論を行います。

そもそもマイナンバーカードに保険証を一体化させるっていうことは、大変大きな問題を含んでいることであり、当初から反対の立場でありました。それがいよいよ現実味を帯びてきたわけですが、そのカードの安心性もまだ担保できてないわけですし、また今聞いたようにですね、受診の際に資格確認証とカード利用者に差をつけてカード利用者を増やそうという見え見えのやり方も問題が多いかと思えます。紙の保険証を残すことを強く主張して、討論を終わります。

○議長（千葉 隆君） 次に原案に賛成の方の発言を許します。

(「なし」という声あり)

○議長(千葉 隆君) 次に原案に反対の方の発言を許します。

(「なし」という声あり)

○議長(千葉 隆君) ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。この採決は起立によります。本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(「賛成者起立」)

○議長(千葉 隆君) 起立多数であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第7 議案第14号

○議長(千葉 隆君) 日程第7、議案第14号 令和6年度八雲町介護保険事業特別会計補正予算第2号を議題といたします。提出者の説明を求めます。

○保健福祉課長(石黒陽子君) 議長、保健福祉課長。

○議長(千葉 隆君) 保健福祉課長。

○保健福祉課長(石黒陽子君) 議案第14号、令和6年度八雲町介護保険事業特別会計補正予算第2号についてご説明いたします。

議案書49ページをお開き願います。

このたびの補正は、歳入歳出予算の補正であります。

歳入歳出予算の補正は、保険事業勘定総額に歳入歳出それぞれ72万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を20億769万5千円にしようとするものであり、令和6年度より、八雲町社会福祉協議会へ業務委託を行いました、生活支援業務に係る委託料の追加の補正であります。

それでは事項別明細書により、歳出からご説明いたします。

議案書53ページの下段になります。

3款地域支援事業費、3項包括的支援事業・任意事業費、4目生活支援体制整備事業72万6千円の追加は、八雲地域において、今年度より委託を行いました生活支援体制整備事業費に対して、事業日時の変更に伴い手当等へ不足が生じたことから、委託料へ72万6千円を追加しようとするものであります。

以上、保険事業勘定の補正する歳出の合計は72万6千円の追加であります。

続いてこれに対応する歳入についてご説明いたします。

同じページの上段をご覧ください。

4款国庫支出金、2項国庫補助金、3目地域支援事業交付金27万9千円の追加は、地域支援事業に対する国の補助金で、事業費の38.5%相当額の計上であります。

6款道支出金、2項道補助金、2目地域支援事業交付金14万円の追加は、地域支援事業へ対する道の補助金で、事業費の19.25%相当額の計上であります。

8款繰入金、1項一般会計繰入金、3目地域支援事業繰入金14万円の追加は、町が負担

すべき一般会計からの繰入金で、同じく事業費の 19.25%相当額の計上であります。

2項基金繰入金、1目介護給付費準備基金繰入金 16万7千円の追加は、生活支援体制整備事業の追加分に対し、残りの 23%を、介護給付費準備基金繰入金で対応しようとするものであります。

以上、保険事業勘定の補正する歳入の合計は、歳出と同額の 72万6千円の追加であります。

以上で、議案第 14 号、令和 6 年度八雲町介護保険事業特別会計補正予算第 2 号の説明といたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（千葉 隆君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 討論なしと認めます。

これよりただちに本案を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程第 8 議案第 15 号

○議長（千葉 隆君） 日程第 8、議案第 15 号、令和 6 年度八雲町熊石地域簡易水道事業会計補正予算第 1 号を議題といたします。提出者の説明を求めます。

○地域振興課長（田村春夫君） 議長、地域振興課長。

○議長（千葉 隆君） 地域振興課長。

○地域振興課長（田村春夫君） 議案第 15 号、令和 6 年度八雲町熊石地域簡易水道事業会計補正予算第 1 号について、ご説明いたします。

議案書 55 ページをお願いいたします。

このたびの補正は、前年度の熊石地域簡易水道事業特別会計の 3 月 31 日打切り決算において、令和 6 年度予算で見込み計上しておりました、未収金及び未払金が確定したことに伴う補正予算であります。

第 2 条、特例的収入及び支出は、予算第 4 条の 2 本文中、未収金及び未払金の金額は、それぞれ 220 万 7 千円及び 66 万 4 千円である。を、未収金及び未払金の金額は、それぞれ 226 万 4 千円及び 45 万 6 千円である。に改めようとするものであります。

以上、議案第 15 号、令和 6 年度八雲町熊石地域簡易水道事業会計補正予算第 1 号の説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（千葉 隆君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 討論なしと認めます。

これよりただちに本案を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程第 9 議案第 16 号

○議長（千葉 隆君） 日程第 9、議案第 16 号 令和 6 年度八雲町下水道事業会計補正予算第 1 号を議題といたします。提出者の説明を求めます。

○環境水道課長（横田盛二君） 議長、環境水道課長。

○議長（千葉 隆君） 環境水道課長。

○環境水道課長（横田盛二君） 議案第 16 号、令和 6 年度八雲町下水道事業会計補正予算第 1 号についてご説明いたします。

議案書 61 ページをお願いいたします。

このたびの補正は、前年度の下水道事業特別会計の 3 月 31 日打切り決算において、令和 6 年度予算で見込み計上しておりました引継金・未収金及び未払金が確定したことに伴う補正予算であります。

第 2 条、資本的収入及び支出は、予算第 4 条本文カッコ書中、引継金 180 万円及び当年度分損益勘定留保資金 8,666 万 9 千円で補てんするものとする。を引継金 2,623 万 3 千円及び当年度分損益勘定留保資金 6,223 万 6 千円で補てんするものとする。に改めようとするものであります。

第 3 条、特例的収入及び支出は、予算第 4 条の 2 本文中、未収金及び未払金の金額は、それぞれ 5 億 2,322 万 5 千円及び 5 億 1,717 万 8 千円である。を未収金及び未払金の金額は、それぞれ 4 億 9,813 万 9 千円及び 5 億 1,581 万 3 千円である。に改めようとするものであります。

以上、議案第 16 号、令和 6 年度八雲町下水道事業会計補正予算第 1 号の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（千葉 隆君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 討論なしと認めます。

これよりただちに本案を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程第 10 議案第 17 号

○議長（千葉 隆君） 日程第 10、議案第 17 号 令和 6 年度八雲町農業集落排水事業会計補正予算第 1 号を議題といたします。提出者の説明を求めます。

○環境水道課長（横田盛二君） 議長、環境水道課長。

○議長（千葉 隆君） 環境水道課長。

○環境水道課長（横田盛二君） 議案第 17 号、令和 6 年度八雲町農業集落排水事業会計補正予算第 1 号についてご説明いたします。

議案書 67 ページをお願いいたします。

この度の補正は、前年度の農業集落排水事業特別会計の 3 月 31 日打ち切り決算において、令和 6 年度予算で見込み計上しておりました、引継金・未収金及び未払金が確定したことに伴う補正予算であります。

第 2 条、資本的収入及び支出は、予算第 4 条本文カッコ書中、引継金 1,407 万 1 千円で補てんするものとする。を引継未収金 1,407 万 1 千円で補てんするものとする。に改めようとするものであります。

第 3 条、特例的収入及び支出は、予算第 4 条の 2 本文中、未収金及び未払金の金額は、それぞれ 2,701 万円及び 2,686 万 1 千円である。を未収金及び未払金の金額は、それぞれ 7,354 万 8 千円及び 2,658 万 2 千円である。に改めようとするものであります。

以上、議案第 17 号、令和 6 年度八雲町農業集落排水事業会計補正予算第 1 号の説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○議長（千葉 隆君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 討論なしと認めます。

これよりただちに本案を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり可決

することに異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(千葉 隆君) ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

少し早いですがお昼ですので暫時休憩いたします。午後1時から再開いたします。

休憩 午前11時49分

再開 午後 1時00分

○議長(千葉 隆君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第11 一般質問

○議長(千葉 隆君) 日程第11、一般質問を行います。

質問は、あらかじめ定められた順により、各々45分以内に制限してこれを許します。

それでは、まず佐藤智子さんの質問を許します。

○2番(佐藤智子君) 議長、佐藤。

○議長(千葉 隆君) 佐藤さん。

○2番(佐藤智子君) それでは一つ目の質問をさせていただきます。

新幹線トンネル工事要対策土処分地の問題です。

新幹線トンネル工事、要対策土受入地である黒岩C地区は活断層の真上です。地震や豪雨などの自然災害に耐えうるのか、第三者委員会で検討するよう、八雲町としても機構に求めるべきではないでしょうか、お考えをお伺いいたします。

○町長(岩村克詔君) 議長、町長。

○議長(千葉 隆君) 町長。

○町長(岩村克詔君) ご承知のとおり、北海道新幹線トンネル工事で発生する掘削土の一部には、自然由来の重金属が土壌汚染対策法で定める基準を超える、いわゆる対策土が発生いたします。

この対策土の受入れにあたっては、周辺環境への影響を防ぐため、北海道新幹線の建設主体である鉄道・運輸機構が、必要な安全対策を講じたうえで、受入地に搬入することとなっており、ご質問の黒岩C地区においては、現時点で約15万m³の対策土が盛土されている状況でございます。

黒岩C地区における活断層については、鉄道・運輸機構からは、黒岩C近傍に活断層がある旨、説明を受けております。また、新幹線トンネル工事発生土受入地の盛土設計については、活断層の有無に関わらず、道路土工盛土工指針に準じて耐震性能を有する設計としている説明を受けていることから、町としては、機構に対して、第三者委員会で検討するよう求めることは考えておりません。

今後におきましても、町としては、北海道新幹線建設工事を推進しながら、鉄道・運輸

機構に対しては、環境に十分配慮し、適切に施工するよう要請してまいりますので、ご理解をお願いいたします。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） 第三者委員会には求めないというご発言でしたが、活断層というのは繰り返し地震が起きてきたものであります。活断層というものを危険だとは考えていないということですか。

○新幹線・公共交通参事（戸田 淳君） 議長、新幹線・公共交通参事。

○議長（千葉 隆君） 新幹線・公共交通参事。

○新幹線・公共交通参事（戸田 淳君） ただいまのご質問ですが、活断層を危険だと考えていないのかということですが、そういったわけではございませんが、機構といたしましては、町長の答弁にもございましたけれども、国の道路土工盛土工指針、これは大雨の災害だとか地震だとか、そういったものを考慮した中で作られている指針ということでありまして、その指針に基づいて設計をして盛土工しているということですので、活断層があることは心配ではないってことではありませんが、その指針に基づいて設計をしているってことから、その説明を受けておりますので、第三者委員会へ対して再考を考えるとかという申し入れは考えていません。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） その指針に基づいてということですが、これまでも何回も言っていますが、今年の元旦に能登で道路が寸断されたこと、また南西沖地震、奥尻の地震のときにも道路が破損しております。また2021年の熱海市の土石流災害、大変大きなものでしたが、そうした想定を超えた災害が近年起きています。

地震だけではなく、大雨災害でもそうした大災害が予測されると思いますが、やはりこれは町民自体にも活断層の真上だっことを何も知らされていないと思うんですね、議会に対してもやはり第三者委員会や機構なりが、この活断層についての説明を我々にするべきだと思いますけれども、要請した場合は、それに答えていただけるんでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 我々は町でありますので、機構に対しての要請はそれは議会のほうから機構はあるかもしれませんが、町としては先ほど説明したとおり、黒岩C地区の活断層については、今、盛土は設計どおり耐震化で行っているということでありまして、町としては耐震基準に則って盛土しているということなので、これからはきちんとした施行するよう要請しながら環境に配慮してということによって変わらぬ要請してまいりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） 熱海の土砂崩れが起きた原因は、一つ目は歴史的な豪雨による地盤の緩みです。それから土砂崩れの高い地形だったということ。あと大量の地下水が流入して、液状化というか地盤の下のほうが柔らかくなって、それで土石流災害が起きたということでもあります。今の時点ではあのような恐ろしいことになるというのは、なかなか想定しづらいんですが、何年か経つうちに地下水や雨水が浸透して、谷埋めした土砂が影響を及ぼすということはあると思うんですね、是非、町民を守るという立場で、やはり機構に対してもっと活断層に対する危機感を、町としても伝えるべきだと思いますがいかがですか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 私の記憶違いかわかりませんが、熱海は盛土の基準に則ってやってたって記憶はしていませんので、あくまでも今の鉄道・運輸機構の今の対策土の盛土については、先ほど言ったとおり、国の基準に則って耐震化をして盛土しているということですので、その辺は十分に理解しながら盛土しているということでもありますので、町としては、今ままでもこれからも、先ほど言ったとおり機構にはきちんとした施行をすること、環境に配慮しながら伝えていくということに変わりなく進めていくということで、ご理解をいただきたいと思います。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） この活断層が走っているっていうのはですね、防災科研という60年の歴史がある、今は国立の研究機関だということですが、そこで発表された活断層であります。その活断層の真上に重金属を含む、毒性の強い対策土を盛土しているということに対して、どう考えているんですか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 先ほどから言っているとおり、この盛土については国の基準に則って、耐震化を持って盛土しているということですので、町としては安全基準を満たしながら、工事をしていてと理解していますので、これからはしっかりと要請しながら進めていくということで変わりないと考えております。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） 八雲町黒岩地区Cの発生土受入に関する協定書の第3条の6項、受入地の災害防止対策等発生土受入の施行に係る詳細については、機構と八雲町が協議するものとするのとありますし、あと第7条、不測の事態の措置ということで発生土受入期間中及び発生土受入完了後に発生土受入に起因して、不測の事態が発生した場合はその原因について機構と八雲町が協議のうえ調査するものとする、2項は前項の調査結果により、その原因が機構の責に帰すると判断した場合は、機構と八雲町が協議を行い、機構は必要

な処置を講じてその復旧に努め、八雲町の確認を受けるものとすると思いますが、不測の事態が起きてからでは遅いんじゃないですか。そういう事態が起こる前に、今、黒岩Cで15万㎡、全部で22万㎡の予定だと思いますが、今のうちに見直すという考え、新たなところにまた、それを移すという考えはありませんか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 先ほど話したとおり、あくまでも国の基準に則って施行しているということでありまして、耐震化もきちんとやりながら盛土しているということですので、これについては町としては、不測の事態というのは、本当に不測の事態でありまして、いっとうなるかというのは、我々にも想定つきませんが、そうなった場合は機構と国と相談しながら対応していくとなっていますので、ただそういうことは、あるかないかというのはわかりませんが、不測の事態にはそういう対応をするということで、現時点では、あくまでも国の基準に則って施行しているということをご理解をいただきたいと思います。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） この黒岩Cには北斗市からの8万㎡、台場とか天狗の地区の要対策土も搬入されるということですが、それはもう搬入は済んでいるんですね。

○新幹線・公共交通参事（戸田 淳君） 議長、新幹・線公共交通参事。

○議長（千葉 隆君） 新幹線・公共交通参事。

○新幹線・公共交通参事（戸田 淳君） 議員がおっしゃられたように、黒岩Cは現在、渡島トンネル天狗工区、ここが約0.1万㎡、それから渡島トンネル大和山工区は約0.5万㎡、そのほかは町内の各工区から掘削土が搬入されております。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） すると残りはまだこれから搬入されるということですね。270倍のヒ素が含まれていた土が含まれているかどうかはわかりますか。

○新幹線・公共交通参事（戸田 淳君） 議長、新幹線・公共交通参事。

○議長（千葉 隆君） 新幹線・公共交通参事。

○新幹線・公共交通参事（戸田 淳君） 今、270倍というのは私も初めて聞いたので承知してございませんが、過去にヒ素の環境基準1リットル当たり0.01mgに対して、1リットル当たり1.3mg、環境基準の130倍のヒ素を含んだ対策土が出現しています。それでこの対策土については既に議会に報告しておりますが、必要な対策を講じたうえで黒岩Cとは別な受入地へ搬入してございます。

いずれにしても受入地ごとに、適した対策を講じたうえで、その受入地に搬入できるか否かを事前に確認してから搬入しておりますので、町として新たな対策を講じることを今は考えていませんし、黒岩Cに何倍の何が入っているだとかについては承知してございません。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） いずれにしても濃い重金属が搬入されている、基準値を超えた土が搬入されているということでありまして、何かあったときにホタテの大養殖場でもある海にも影響があると思います。活断層の危険性をもっと危機感を持って受け止めていただきたいと思いますし、機構や第三者委員会へ対して、町行政だけではなくて、議会や住民に対しても説明する機会を設けていただきたいということで要請して、次の質問に移ります。

さらんべ公園の桜に手当てをと題して質問させていただきます。

さらんべ公園の桜の木が病気になっているのではないかとの情報が寄せられました。実際に見に行ったところ、てんぐ巣病にかかっているようであります。

てんぐ巣病とは、てんぐの巣のようになっているという意味があるそうですけれども、枝から多数の小枝が生じ、生育が悪くなる状態で、桜もあまり咲きません。糸状菌というんですが、糸状の菌、カビの仲間的一种が、その胞子を広げることによって生じる伝染病です。1本なりますと、ほかの木にも病気を広げて枯れ木も増やすこととなります。

毎年、部分的なせん定や枯れ木の処理とかされているようですが、一步進めて、さらんべ公園の桜を守るために樹木医に診断・手当てを依頼してはどうでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは佐藤議員の2つ目のご質問にお答えいたします。

さらんべ公園の桜の木についてですが、確かに、てんぐ巣病だと思われる症状が見受けられており、議員がおっしゃるとおり、カビの一種が原因となって発生するもので、病気にかかった枝には多数の小枝が生じて花が咲かなくなり、結果、木が枯れてしまう原因にもなるものです。この、てんぐ巣病の対処方法としては、治療・予防効果のある薬剤ではなく、切除するという対処方法しかないものとなっているようです。

議員がご提案される樹木医に診断や手当を依頼してはどうかということですが、てんぐ巣病の診断については、町内の造園業者でも判断がつくとのことですので、一度、確認・診断をしていただき、手当については、病気になっている部分の切除ということなので、日常管理を行っている公園作業員や建設課の直営作業員の力を借りることで対応可能であり、早速準備を進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） 準備を進めていただければということで町民も喜ぶと思います。

ただ必ずしも樹木医に頼まなくても町内の業者で大丈夫ということですので、その辺で進めていただくことはありと思いますが、それで、もし足りない場合は、函館に五稜郭公園の桜を診ている樹木医といいますか、そういう造園やっている業者もいますので、そこも考えていただくのもありかなと思います。

あと薬剤はないということですが、その蜘蛛の巣状になったものを、切り落としたあと枝に殺菌剤を塗るってことなんですね、それも造園業者にやっていただけるということでもよろしいのでしょうか。

○建設課長（藤田好彦君） 議長、建設課長。

○議長（千葉 隆君） 建設課長。

○建設課長（藤田好彦君） 殺菌剤についてですが、結局、切る作業ということになるので、公園作業員、もしくは建設課の作業員というかたちになるものですから、そのときに作業員のほうで処置するというかたちになると思います。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん、質問の中で特定の事業者の誘導的な発言については、適切な対応をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） 切る時期というのはきっとあると思いますが、いつ頃を想定しているのでしょうか。

○建設課長（藤田好彦君） 議長、建設課長。

○議長（千葉 隆君） 建設課長。

○建設課長（藤田好彦君） 切断の時期ですが、葉が落ちてからということなので、10月11月以降と、今のところ考えています。それまでの間は造園業者さんに、ここにあるね、ここにあるねって確認を行って、10月11月以降に作業に入りたいと考えています。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） では次の質問に移ります。

終活支援、八雲町でもということ。

令和3年版の高齢社会白書によると、平成27年時点で65歳以上の一人暮らしの人は男性約192万人、女性約400万人となっています。現在はさらに増えていると予想される。家族がいない人が亡くなった場合、葬儀や埋葬をどうするのか。身寄りのない一人暮らしの人が安心して最期を迎えられるよう自治体がサポートする事例がございます。

例として挙げますと、神奈川県横須賀市では、終活支援を希望する人の登録を受付けており、協力葬儀社に25万円を予納し、生前契約しておくことで基本的な送葬を行ってもらえるということでもあります。同じく神奈川県大和市では、元気なうちに葬儀、納骨、遺品整理の生前契約等、相談体制が整えられているそうであります。八雲町にも必要なことかと思いますが、お考えをお伺いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 佐藤議員の3つ目のご質問にお答えいたします。

個人それぞれが、尊厳のある穏やかな最期を迎えられるためには、様々な準備を、本人、そして家族を交え考えていくことが必要であり、終活については基本的には、それぞれの

ご判断のもとで行っていただく必要があると思います。

しかしながら、現代においては、核家族化が進み、親族とも疎遠になり、また、今現在、身寄りのない方がいらっしゃることも事実であり、そして今後増えていくことも予想されます。

八雲町の65歳以上の人口は、4月末時点で、男性2,295人、女性3,105人、合計5,400人となっており、そのうち町が把握している独居高齢者の人数は943人です。

葬儀、納骨、遺品整理など、生前の相談体制を整えることは、身寄りのない方などへの支援方法の一つではありますが、葬儀のため、葬儀社に予納金を預ける生前契約においては、予期せぬ事態による問題の発生なども懸念されるため、現時点においては、実施が難しいものと判断しております。

しかし、高齢化が急速に進展している中で、今後お一人で住まわれる方もますます増え、様々なケースの課題が発生することも想定されることから、町としては必要な支援のあり方について、情報を収集しながら検討させていただきたいと考えますので、よろしく願いいたします。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） 今現在ですね、八雲町は無縁遺骨というものはあるのでしょうか。

○住民生活課長（相木英典君） 議長、住民生活課長。

○議長（千葉 隆君） 住民生活課長。

○住民生活課長（相木英典君） ここ4～5年ですね、無縁遺体というか、町として全くその方ですね、連絡がつかないとか、そういう部分が発生したケースは、ここ4～5年の間ではございません。仮に無縁仏が発生して、町として火葬を行う、これは法律に基づいて身寄りのない方については、町として火葬を行うことができるということがありますが、そういう方についてはですね、合葬墓のほうに遺骨を納めさせていただくということになっています。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） 今、予納は難しい、トラブルも生じることがあるので難しいというお話でした。合葬墓のほうにというのを、八雲町のほうにそういう生前の相談は今までもあったと思いますが、もっと広く希望する人がいたら相談を受けますという体制を町長は検討すると言いましたが、どれくらいの期間でそういう体制を作れるかは、まだ未知数と思うんですが、実現性としてはどれくらいというか、そういう体制をとることはできそうですか。

○住民生活課長（相木英典君） 議長、住民生活課長。

○議長（千葉 隆君） 住民生活課長。

○住民生活課長（相木英典君） この問題については、都会のほうで多く発生している問題だと思います。議員がおっしゃいました、横須賀市ですとか大和市とか、そういう部分

についてはいろいろ取り組みがされていると思います。

国においては、この問題については、関係者にヒアリングを行いながら、今後、実態調査を行うという方針でありますので、八雲町といたしましては、実態調査、そしてその検討結果をもとに必要な支援が、何がいいのか、そういう部分についてですね、今後、検討させていただきたいと。ただ、この国の実態調査、そして検討結果がいつ出るかということについては、そのような情報については今のところありません。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） 町独自で調査する考えはありませんか。

○住民生活課長（相木英典君） 議長、住民生活課長。

○議長（千葉 隆君） 住民生活課長。

○住民生活課長（相木英典君） 国に先んじて町で今行うというのは考えづらいと思います。というのは、やはり国の中で有識者会議なり、会議を開いて専門的なお話し合いの中で、どのような課題があって、これは自治体として立ち入るべきではない、これは支援したほうがいいとかという部分がありますので、町としても、そういう専門的な知識にはない中、先んじてやってしまうと、いろいろな問題が、専門的な問題が生じてしまうという恐れもありますし、そういう専門的な問題が生じてしまった場合には、町の職員として、そこまでの事務処理能力ができるのかという部分での心配があるということから、町としては先んじてやることは控えたいと考えています。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） その調査とは離れてですね、生前に、町に対して納骨というか合葬墓に入れてもらいたいんだけどって相談を受けて、いくらか預かっておくとかって、そういうのは今まであったか、またなかったとしたら、これからそういうのが考えられるかはどうですか。

○環境水道課長（横田盛二君） 議長、環境水道課長。

○議長（千葉 隆君） 環境水道課長。

○環境水道課長（横田盛二君） 合葬墓の関係だと思いますが、合葬墓の許可の関係ですと3種類ございまして、一つが生前贈与、あと焼骨埋蔵、会葬・焼骨埋蔵となります。

それで中で合葬墓の使用の手続き上は、生前予約に関しては町内に住所、住民票がある方が対象となります。実際に住民票があれば生前予約ということで、将来的に合葬墓に入るような予約ができるというような状況になってございます。

使用料については一体当たり3万円、記名を彫刻しますと一体あたり4万円となります。過去の実績ですが、今、手元の資料で把握している体数としては、八雲地域と落部地域の合葬墓、28年度から令和5年度までの生前予約の件数については77件の予約があります。今年度に入りましても、墓じまいをしたいというお客さんが、やはり多数ですね、窓口に見えられまして、そういったご相談も環境水道課の担当のものでは結構承っています。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） 詳しくありがとうございます。そうすると合葬墓に対する生前予約というのは窓口は環境水道課になるということなんですね。その辺もですね、ワンストップサービスなんかで、総務の窓口に来たときに、そっちに行ってくださいではなくて、そこで済む方法もあると思うんですね、できればそういう方法を考えていただきたいと思います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 佐藤議員ですね、私も役場というか、町長になっても不思議なところだったんです。この件については。それで今、内部的にも環境水道課に墓があって住民生活課と連動したほうがいいに決まっているだろうなというのは、前々からいろんな話がありながら、以前から役場が建たらなということで思っていました、ここにきて役場が建ってからでは遅いのではないかという話がありまして、やはり生活と終活は一連の流れという、相談することがさっき言ったとおり、住民生活に相談しなさい、合葬墓に入れるとかは環境水道課に行くというのは不思議なところなので、その辺については早めに、内部的に協議を入れながら、なるべく早く住民の方々が迷わないようにですね、皆さんが迷わないような体制づくりを先に考えて進めたいと思っていますので、それとこの合葬墓や終活に対しては、町としては規則はありますが、これは大切なことでありますので、柔軟に対応していきたいと思っていますので、ご理解をいただきたいと思います。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） 今、町長から親切な発言をいただきまして、そのように進めていただければと思います。予約していなくても突然亡くなった場合に、その本人の遺留金といいますが、残ったお金で葬儀や納骨、遺品整理など行うということもありますし、またエンディングノートを無料で配布している自治体もあるということですので、いろいろ研究していただいて、町民が利用しやすい態勢をつくっていただきたいと思います。

以上で終わらせていただきます。

○議長（千葉 隆君） 以上で佐藤智子さんの質問は終わりました。

次に倉地清子さんの質問を許します。

○7番（倉地清子君） 議長、倉地。

○議長（千葉 隆君） 倉地さん。

○7番（倉地清子君） それではよろしくお願いたします。

ハンターの負担増の軽減と人材育成について。

近年、クマガが市街地に現れ、畑を荒らすといった被害が頻繁にあり、また、人が襲われ、更に捜索に入った人までも襲われる事件が発生しています。最近も別海町での大きな被害があったばかりです。八雲町でもこのようなことが起こらないとは限りません。

環境省は鳥獣保護管理法を改正し、条件を一部緩和する方針です。市街地への熊類の出没が増加する中、環境省では市街地での猟銃使用を一定条件下で緩和する運用が必要と判断されています。このように緩和がされていけば、捕獲頭数が増えていくことによる、ハンターの負担増が考えられます。

現在、八雲町では町の手厚い補助があり、ハンターの確保は充分と聞いておりますが、今後のハンターの負担、人数確保や個体解体処理を行う技術継承など、人材育成をどのように考えているかを伺います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは倉地議員の1つ目のご質問にお答えいたします。

環境省の発表によると、令和5年度のクマによる人身被害は、全国で219人にのぼり、統計のある平成18年度以降で過去最多となっております。当町においては、令和5年度には213件のヒグマの目撃情報が寄せられ、人身被害や家畜被害は無かったものの、デントコーン等の食害や熊石地域の農業施設が荒らされるなどの被害が発生している状況で、人身被害や農業被害等の発生が懸念される場合には、ハンターによる巡回を実施し、銃器や箱ワナによる捕獲を行っております。

有害鳥獣の捕獲を担うハンターに対する支援策については、人材確保の観点から、狩猟免許等取得費補助として、狩猟免許の取得経費や銃器の購入経費などに対する助成を行っております。

また、令和元年度には、ハンターの解体処理に関する負担を軽減するため、大型獣解体処理施設を設置するとともに、令和4年度には、有害鳥獣駆除の要請により出動及び捕獲した場合の報償費についての見直しを行い、増額改定をしたところであります。

人材育成に関しては、春季管理捕獲として、経験の浅いハンターがベテランハンターとともに捕獲活動に従事し、技術向上を図る取り組みを実施するとともに、猟友会八雲支部では、新人狩猟者講習会やエゾシカ等の一斉駆除、射撃大会を開催し、知識や射撃技術の向上を図っております。また、ヒグマを捕獲した際に経験の浅いハンターに声掛けをし、大型獣解体処理施設でベテランハンターから衛生的な解体方法を学ぶ機会を設けるなどして解体処理技術の伝承に取り組んでおります。

ハンターの果たす役割は、クマ類の鳥獣保護管理法に基づく指定管理鳥獣への指定や、市街地などで猟銃の特例的な使用が検討されている状況からも、ますます重要になると考えており、今後も猟友会八雲支部など関係団体の意見も伺いながら、負担軽減や人材育成につながる施策を行ってまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○7番（倉地清子君） 議長、倉地。

○議長（千葉 隆君） 倉地さん。

○7番（倉地清子君） では新人教育も決行されているってことを伺いました。では今現在のハンターの人数と熊や鹿などを解体処理して、ごみ処理まで完全に行えるハンターの人数を教えてください。

○農林課長（石坂浩太郎君） 議長、農林課長。

○議長（千葉 隆君） 農林課長。

○農林課長（石坂浩太郎君） ハンターの人数については、本年4月1日で58名というふうになってございます。また、捕獲から解体処理までできるハンターについては、ヒグマについては捕獲経験者が今のところ29名となっていますので、29名の方は解体処理までできると考えています。またシカについてはハンター全員が捕獲と解体処理ができるものというふうに考えてございます。

○7番（倉地清子君） 議長、倉地。

○議長（千葉 隆君） 倉地さん。

○7番（倉地清子君） この捕獲と解体処理ができる方は29名、これには新人教育を受けた方も入っていますか。

○農林課長（石坂浩太郎君） 議長、農林課長。

○議長（千葉 隆君） 農林課長。

○農林課長（石坂浩太郎君） 29名の方については、ヒグマの捕獲の経験者ということで、ベテランハンターから、その解体の処理を学んだあと、捕獲して自分が解体した方も含まれている状況です。

○7番（倉地清子君） 議長、倉地。

○議長（千葉 隆君） 倉地さん。

○7番（倉地清子君） ではハンターが捕獲をしまして、それから最後まで処理というのは、どのような流れで行われているのか教えていただけますか。

○農林課長（石坂浩太郎君） 議長、農林課長。

○議長（千葉 隆君） 農林課長。

○農林課長（石坂浩太郎君） まず捕獲から解体までの流れということでございますが、まずは有害鳥獣の捕獲の指示を町から発令しまして、そのあと捕獲となりましたらクマについては町に報告をしていただいております。その後、大型獣解体処理施設へ運搬をしまして、そこで洗浄や体長等の計測や写真撮影をして解体を行います。

その後、肉については自家処理している方もいらっしゃいますが、自家処理しない方の肉や内臓、骨については、残滓ということで、こちらについては鉛川にありますバイオマス利活用施設のほうに搬入をしてございます。その利活用施設に搬入した際の計量伝票をハンターの方から町のほうに提出していただきまして、適正に処理されたというのを確認したうえで報償費を支払っている状況でございます。

○7番（倉地清子君） 議長、倉地。

○議長（千葉 隆君） 倉地さん。

○7番（倉地清子君） 捕獲から最後まで流れ、町の提出まで一連の流れがはっきりわかったので良かったのですが、この一連の流れは大体一人で行うんですか。

○農林課長（石坂浩太郎君） 議長、農林課長。

○議長（千葉 隆君） 農林課長。

○農林課長（石坂浩太郎君） 解体については手伝いをいただいて解体している場合もございます。また残滓の運搬についても、朝です、ね、捕獲して、仕事がある方もいらっしゃると思いますが、その際は家族だとかに残滓の搬入を頼んでいるハンターの方もいるという状況でございます。

○7番（倉地清子君） 議長、倉地。

○議長（千葉 隆君） 倉地さん。

○7番（倉地清子君） それでは連携して、皆さんでコミュニケーション取りながらやっているということですのでよろしいですね、わかりました。

八雲町では、その先ほど言われた大型解体処理施設が建設されたということで、有害大型獣解体施設が整備されたということで、この施設が利用できるようになってからは、負担が大きく軽減されて、楽になって助かったという声をハンターから聞いています。

しかし近年では、他町などで処理について新たな動きが見られ始めているということをお話させていただきたいんですが、福島町の例としては、以前は捕獲個体を20kgごとにごみ袋に入れて町内のごみ処理施設へ搬入していたそうです。エゾシカなどは年々増加状況にあり、その対応に苦慮していたようで、ごみ袋に入るまでは解体作業が必要となるため、ハンターの作業負担は大きかったそうです。効率的な有害駆除及び体処理作業の労力軽減及びハンター不足対策に効果的な手段と判断、今年4月から有害鳥獣減容化処理施設を整備、運用を開始しています。この施設は駆除したクマやシカの死骸を微生物などを使って分解し、北海道初となる処理施設で、最終的に水と炭酸ガスにしてしまうものです。ここでは自家消費の場合はハンターさんが各自で解体後の残りを施設へ搬入、ジビエに関しては食肉加工が難しく減容化処理へ決めたそうです。この施設は捕獲個体を解体せずに処理機へ投入できるために、施設内に解体を行う場所はないとお聞きしました。また森町の例ですが、森町の取り組みではないですが、ハンターが捕獲したエゾシカなどを解体処理し、ハンバーグやソーセージ、カレーなど製品加工し、函館の料理店で使用したり販売もしています。愛媛県輝北町の例を言います。ここは駆除した有害鳥獣を活用しようと、イノシシやシカを解体加工し、ペットフードを作る施設を町が公費を負担して建設しています。

愛媛県は22年度の野生鳥獣による県内の農作物被害額は約3億6千万円、イノシシの被害が多く、果樹や稲、麦の食害が目立つようで、山奥などで駆除した鳥獣はその場に埋めて処理するのが原則、高齢化が進む捕獲者の負担になり、意欲の低下に繋がっていたそうです。そこで鬼北町は公費3億8,500万円をかけてジビエ・ペットフード加工処理施設を建設しました。この施設は2023年10月から稼働し、25年には鬼北町近隣、3市町からも受入れて製品はペレット、ジャーキー、ミンチの三種類を販売予定で、インターネット販売し、ふるさと納税の返礼品にも活用する方針だそうです。

このように、最近では駆除頭数が増え、ハンターの高齢化、ハンター不足、また資源の有効活用を考えた施設建設が増えてきています。駆除だけが目的で解体することは負担だという方など、これからの新たな担い手となる、ハンターの人材には多様な考え方が出てくる時代だと思います。新たな担い手に対する間口が広がる考え方として、八雲町の今後の

見据えた考え方があれば伺います。

○農林課長（石坂浩太郎君） 議長、農林課長。

○議長（千葉 隆君） 農林課長。

○農林課長（石坂浩太郎君） まず、その他の市町村の取り組みの状況の提供があったところですが、福島町の施設については情報収集をしていたところでございます。そのまま丸ごと装置に入れると微生物の力を利用して水と二酸化炭素に分解する施設と聞いています。事業費が1億程度ということですが、1日に120kg程度の処理能力ということで聞いてございます。八雲町の場合でいきますと、おそらく処理能力としては、まだ、もしその丸ごと導入するとなると大きな規模の施設が必要となると考えているところでございます。

また、ジビエの利用の話もありましたが、この大型解体処理施設をつくる時もジビエの利用について検討したところですが、たとえば食用として利用できる個体が年間300頭以上必要だとか、あと捕獲してからの時間的な制約があったりして、今のところはジビエ利用はしていない状況です。現在の大型処理施設については令和2年2月から稼働してございまして、ハンターさんの声も聴きながら少しずつ改良をしてきているところでございます。今後ですね、猟友会八雲支部やハンターさんの意見も伺いながら、より効率的な解体処理については継続して検討していきたいと考えています。

○7番（倉地清子君） 議長、倉地。

○議長（千葉 隆君） 倉地さん。

○7番（倉地清子君） 全くそのとおりで福島町は120kgが限度で、さらにジビエに関しても年間300頭以上じゃないとペイできないということはわかっていて、時間的制約もあるということと、あと八雲町には現在、解体処理施設とゴミを出す場所もちゃんと確保されていて、どこの地域も意外とないところが多いんだということがわかっていますが、今後、今、ハンターさんも満足というか、令和2年からなので、助かっているって話は聞いていますから、この先新たな視点というか、そういうハンターが現れることが多くなってくると思うので、先を見据えたことということで話をさせていただきました。ハンターさんから特別要望がない中ですので、今後、多様性を持ったハンターに対して、視野を広げて対応していかなければならない時代に来ているということで、このお話を一旦終わらせていただきます。

今度は昨日の新聞の記事なんですが、道はヒグマの捕獲目標を全道で年間メス500頭に設定する方針としました。個体数抑制へ向けた第一歩としては良いのかもしれませんが、ハンターの声で、大きくなったヒグマではない限り、目の前の熊がオスカメスカわからないとあります。また道猟友会寿都支部島牧分会のハンターは今でも見つけたクマの7～8割は駆除しきれず逃してしまっている。目標達成へ向けて頑張るなら、より命の危険にさらされると言っておられました。これは新聞の記事から抜粋しました。

八雲町のベテランハンターから直接お話をいただく機会をいただきまして、一発で仕留めることが大事だけれども、仕留められないときもあって、倒れて死んだふりをするクマもいるそうで、見極めが重要、クマは逆襲の準備をしているので撃って倒れたからといっ

て、すぐに近寄るのは危険だと聞きました。また心臓に確かに命中したとしても死ぬまでの時間がかかるときもあり、当たっているのに100mくらい走れるクマもいて、そのままこちらへ向かって来るから、撃ったら2発目の銃填をするのが基本だとも教えてくれました。さらに2～3m、勢いよく横跳びしたり、木の上から飛び降りてくるので、ハンターは下を覗くようなことをしてはいけない、とにかく命懸けだと教えてくれました。

新聞の記事で根室のことですが、根室管内標津町のヒグマハンターについての記事、6月3日に掲載されていました。自身の猟生活を描いたクマ撃ちを出版され10万部が売れたそうですが、この中にクマがクマらしくなくなっている、簡単に人前へ姿を見せて、死んだエゾシカやふ化場に集まるサケを漁る様子に、まるで野良犬と違和感を訴えていたという記事です。このようにベテランハンターでも命がけであるということ、クマの野生の尊厳を失う異変を感じるハンターの訴えがあるように、昔はそんな被害を気にせず行っていた山菜取りですが、とにかく安全な方法を知ってもらいたいと思います。市街地にも出てきてしまうヒグマも増えているということで、多くの人が危険な目に遭ってしまう可能性が高まってきている今、町民にも知ってもらい、気を付けなければならぬ時代です。自分は大丈夫という考えはとても危険ですので、町民の意識を変えていくことも考えていきたいところです。命がけでヒグマ駆除にあたるハンターに迷惑をかけないためにも、町民への勉強の場という考えはございますか。

○農林課長（石坂浩太郎君） 議長、農林課長。

○議長（千葉 隆君） 農林課長。

○農林課長（石坂浩太郎君） ヒグマの出没があった際に、情報提供の部分でいうと、ヒグマップという出没の情報を載せる、道で運営しているシステムがあるんですが、そちらのほうでホームページで周知したり、あと可能であれば周辺にヒグマ出没の看板を設置したりということによって注意喚起を図っているところでございます。そういったハンターの活動の町民へ知らせる場といたしましては、今年度は熊石地域ではハンター×ハンター展ということで、各種資料の展示やハンターさんと来場者との質疑応答を行ったということがございます。また八雲地域では、毎年、八雲町地域協力活性化推進協議会が主催している木育事業のイベントの中で猟友会が狩猟に関する展示を行ったり、射撃の体験を行ったりなどして、ハンターさんと交流しているところでございます。こういった取り組みを継続して行っていきながら、ハンターさんの活動状況も町民の方々にしていただければと考えています。

○7番（倉地清子君） 議長、倉地。

○議長（千葉 隆君） 倉地さん。

○7番（倉地清子君） ひぐまっぷ、ホームページ、あとハンターの活動のことについて、熊石のこともお伺いしています。木育も参加させていただいておりますが、たとえばその熊石でハンターの方が直接お話される機会があったと思いますが、そのようなことを八雲地区でもやってもらえたらいいなど、ハンターの現状を紹介することを直接聞かせてもらえる機会を設けることはできないかなと思いますが、どうでしょうか。

○農林課長（石坂浩太郎君） 議長、農林課長。

○議長（千葉 隆君） 農林課長。

○農林課長（石坂浩太郎君） 例年、木育事業の中ではハンターさんと触れ合う場を設けている状況ですが、新たに猟友会八雲支部とも相談しながら、新たな取り組みが可能かどうかということを確認したいと思います。

○7番（倉地清子君） 議長、倉地。

○議長（千葉 隆君） 倉地さん。

○7番（倉地清子君） そうですね、熊石のときはデントコーンとかの畑の被害の状況の図だったり写真があったり、会場の中央に箱罫を設置して閉まらないようにした状態で中に入る体験とかもされていまして、是非そういう、肌で感じる体験があるとハンターと身近に感じていいのかなと思っています。

また、いろんなところでシカの皮とか利用して製品を作っている方がちらほら増えていますが、シカの皮を使った鞆や小物などを見て触る体験もあると思いますし、また森町のマノワラボで加工された鹿肉ソーセージを食べてみる体験とか、このような体験から学べるが多くあると思いますが、八雲町には農畜産物の加工体験、手作り加工食品の研究・開発を行うことを目的として建てられた八雲町活性化施設ファームメイド遊楽部館、ここでは会議が行われる場所もあって、ソーセージや燻製作りができる設備がありますよね。ここを捕獲したシカ肉などを再利用する場として活用することはできますか。

○農林課長（石坂浩太郎君） 議長、農林課長。

○議長（千葉 隆君） 農林課長。

○農林課長（石坂浩太郎君） 立岩にあります農業活性化施設の中にソーセージや燻製ができる調理室がございます。そこでそういった実演、実習は可能な状態ですが、大型解体処理施設については、食品衛生法上の食肉処理施設というふうになってございませんので、そこで解体処理した肉を一般の方に提供することは難しい状況なのかなというふうに考えております。

○7番（倉地清子君） 議長、倉地。

○議長（千葉 隆君） 倉地さん。

○7番（倉地清子君） 衛生面からいって提供はできないと思いますが、このようにソーセージを作るとか、そういうことはできますか。

○農林課長（石坂浩太郎君） 議長、農林課長。

○議長（千葉 隆君） 農林課長。

○農林課長（石坂浩太郎君） 法的な問題点というか、そこは八雲保健所にも確認してみたいと思います。

○7番（倉地清子君） 議長、倉地。

○議長（千葉 隆君） 倉地さん。

○7番（倉地清子君） せっかくある施設だから新たに作ってくださいということではないので、できれば身近に感じてもらえるような取り組みができればいいなと思います。町

民にとってシカの肉や皮、クマの肉を直接見ることってそんなにないと思っていますので、ここはハンターの力を借りて、ある施設を利用して、ハンターの仕事理解に繋がるよう活用していただけたらなと私は思っています。またこれから、多様性のあるハンターを見据えて熟練ハンターとの調和を図って、変わりゆく解体処理、再利用について知識を深めていくことに期待して終わりたいと思います。

では二つ目の質問に移りたいと思います。災害に強い八雲町を目指すために。

今年度から危機対策課が設置されたことは、これからの防災に大きな期待が持てることです。ただ、危機対策課は防災だけではないので、職員だけでは決して賄いきれない多くのことが存在していることを、町民含めて全体で把握していくことが必要です。減災には数多く体験することが大事で、そのためには防災士を育成をし、町民の防災意識を高め、自ら防災に関わる人を育てていくことが大切です。他の市や町では防災士の育成補助を行い、防災士ネットワークを作りながら、自主防災に繋がっているケースがあります。

八雲町でも防災知識を学んで共助・自助活動ができる人材として、防災士の資格取得の補助をし、防災へ向けての人づくりを進めていく考えはあるか伺います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 倉地議員の2つ目のご質問にお答えいたします。

災害に強い八雲町を目指すためには、第一に、町民一人一人が、自分の身は自分で守るという基本を意識しながら、防災についての知識を高め、災害発生時には迅速かつ最善の行動ができるようになることが重要であると考えております。

倉地議員のご質問にある防災士については、日本防災士機構が認定する民間資格であり、防災に関連する知識と技能を身に付けるための有効な手段として、現在、全国の自治体や教育機関等において、積極的な防災士養成の取り組みが進められ、自主防災組織や学校、福祉施設、事業所等で防災士活用の動きが広がっております。

防災士に係る育成補助につきましては、道内外の他の自治体の例を見ますと、資格取得後に、地域の防災活動に取り組むことなど、一定の条件のもとに、資格取得に係る受講料などを補助している自治体が増えている状況でございます。

一方で、災害発生時には、町や消防などによる公的支援には限界があることから、地域コミュニティの担い手である町内会を中心に、自主・自律的な防災・減災活動を行う自主防災組織の組織化が重要となっております。

町といたしましても、防災講演会や出前説明会等を通じて、町内会の自主防災組織化の重要性や、組織化に向けた機運醸成を図るとともに、町内会等における防災リーダーのような防災人材を育成することが必要と考えていることから、防災士の資格取得の補助制度についても、前向きに検討していきたいと考えております。

また、町内会に対する支援についても、自主防災組織の立ち上げに係る費用や備蓄品の整備に係る費用などを補助している自治体の例もございますので、防災活動に協力していただける町内会を支援していくような仕組みづくりを検討していきたいと考えております

ので、よろしくお願いいいたします。

○7番（倉地清子君） 議長、倉地。

○議長（千葉 隆君） 倉地さん。

○7番（倉地清子君） それではまず確認させていただきたいんですが、今年の1月に行われた防災会議についてお聞きします。この会議の大きな役割として、どのようなものがあるのかを教えてください。

○危機対策課長（田中智貴君） 議長、危機対策課長。

○議長（千葉 隆君） 危機対策課長。

○危機対策課長（田中智貴君） 倉地議員のご質問でございますが、防災会議につきましては、町の防災に係る重要施策に関して関連機関が集まりまして、町の防災に係る意思統一とか、そういうふうな議論、そういうふうな部分を進めていくというふうなかたちになっております。前回は令和5年の防災会議についてはですね、前回ですね、女性議員の比率がちょっと少ないということで、その比率を上げるべく条例等を改正して、比率の向上に向けた議論を進めたところでございます。

○7番（倉地清子君） 議長、倉地。

○議長（千葉 隆君） 倉地さん。

○7番（倉地清子君） 防災会議とは関連される方が集まる重要な会議ということなんです、では今後その重要となる会議なんですが、期待しています。その女性の割合が3割ということを目指している中で1割程度とお聞きしていますが、女性の意見を反映させることは避難所生活の改善に大きな役割を果たすであろうことは、最近、話題になっていることですが、このことを踏まえて、これからの女性の人材を引き上げるきっかけづくりとして、女性の視点での防災に関する講座を開くということで予算を計上されていますが、この予定は決まっていますか。

○危機対策課長（田中智貴君） 議長、危機対策課長。

○議長（千葉 隆君） 危機対策課長。

○危機対策課長（田中智貴君） 女性の視点での防災という部分で、本年度についてはですね、北海道の防災教育アドバイザー制度を活用して、現在ですね、ただ今、女性の参画を進める防災講演会というかたちで、今、予定しています。現在ですね、講師の選定等、様々な部分で計画中でありますので、時期としては8月から9月以降になるかなと思われまますので、よろしくお願いいいたします。

○7番（倉地清子君） 議長、倉地。

○議長（千葉 隆君） 倉地さん。

○7番（倉地清子君） 決まっているということで、これはまず安心しました。

女性の視点での防災というのは、東日本大震災をはじめとする、これまでの災害において、様々な意思決定、家庭の女性の参画が十分に確保されず、女性と男性のニーズの違いなどが配慮されないといった課題が生じたことから、国の防災基本計画、男女共同参画基本計画、避難所運営ガイドライン等において、子どもや若者、高齢の方、障がいのある方、

LGBTの方々、多様な方々への配慮の資するものとなる基本的な考え方と、平常時の備え、初動段階、避難生活、復旧、復興の各段階において取り組むべき事項を示し、女性の視点からの取り組みを進め、地域の災害対応力を強化するよう、令和2年、内閣府男女共同参画局が定めています。この考え方の理解をしてもらうためには、女性の視点の講座開催にあたって、男女問わず広く参加を募ることをお願いしたいと思いますが、この辺は大丈夫でしょうか。

○危機対策課長（田中智貴君） 議長、危機対策課長。

○議長（千葉 隆君） 危機対策課長。

○危機対策課長（田中智貴君） 防災における男女共同参画というふうな位置付けで国のほうでもガイドライン等示されているところです。たとえばですね、避難所運営にあたって女性視点というふうな部分は大切でございます。あわせて子育て支援、子育て家庭への防災とか考えた際には、女性だけでは到底避難できないと、必ず旦那さんや周りの人方、男性の支援が必要だということも含めまして、そういった部分で男女問わず、そういった研修会のほうに出ただけのような企画等をこれから検討していきたいと思っておりますので、よろしくお祈いします。

○7番（倉地清子君） 議長、倉地。

○議長（千葉 隆君） 倉地さん。

○7番（倉地清子君） まさに男女共同参画ということで目指していくということで、それはありがたく思います。女性の参画こそ防災の鍵、早い段階での男女共同参画を目指していきたいと思っておりますので、よろしくお祈いいたします。

では先ほど町長の答弁から、この防災活動とか、そういうことに人を育てるために防災活動もしていくということを示されましたが、これからやられていくであろう活動というのは、どのようなテント設営や段ボールベッド作成や、そのようなことでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） この防災についてはですね、町として今年初めて危機対策課をつくりました。この備えあれば憂いなしですが、ただこの防災というのは、いろんなものは進化していきますし、やってもやってもという大変ですが、やはり八雲町の防災に関しては、今回の能登半島の地震を見ても、かなりちょっと足りないなという思いは、たくさん今、感じています。でも今できたばかりです。今は津波の避難する場所の方々もいますし、津波では大丈夫な地域もあります。あと我々が考えられるのは遊楽部川の氾濫とか川の氾濫、落部だとかの氾濫、また山の一部には土砂崩れという、こんなかたちで三つくらいの大きな災害が発生するのではないかとということでありますので、その辺も今、浸水区域の、この辺の地域を、そこから先ほど言ったとおり、防災士になるのか、リーダーみたいな、情報やいろんなことをできる人達もいっぺんにいかないと思っています。だから今はそういう括りを作ったり、本当になったらどうなるかを、我々としてもシミュレーションしながら、どんなことが考えられるかも徐々に進めているということですので。

それと先ほど言ったとおり、自分の命は自分が守るのは基本中の基本ですので、その辺についても、やはりしっかりと教えていくということも必要だと考えています。そして先ほど言ったとおり、津波が来ない地域の人たちが、津波が来て避難したときにどういう対応をしていくのかも含めて、また今、本当に復旧・復興にいきますと、本当に今見ると災害時のごみ処理なんかも、場所なんかの選定も、本当に今、多岐に渡って、いろんなことが想定できていますので、それをいっぺんにはできませんので、我々は今、整理しているということで考えていただきたいと思っています。一生懸命整理しながら、できることからやりましょうということだと思っていますので、今年できたばかりですので、もう少し課として、その間に津波が来たらどうするんだって、我々も困るんですが、本当に整理しながら、やれるところからやっていこうということは決めています。

さらに議員の皆さんからも、この防災に関して質問を多くもらっているのは、やっぱり防災無線が聞こえないよと、もしそういうときになったら、どうやって伝達するのって。逃げてからのことも大切ですが、初動の、その場所に逃げなさいということも、どうやって町民に伝えていくかも、それもすごく大切なことですので、当初からですね、いろんなものを考えて、考えているうちに良いものが出てくる、またそっちにいて、また良いものにいくってなるので、そうではなくて今できることをここからやろうと。ここからやって進んだ時にまた新たなことを考えようということですので、まずはさっき言った、津波の地域や川、土砂の地域を想定しながら、その人たちにいかに早く非難の指示を出せるかということをもっと進めよう、ここがまず一番目だろうと、その次に避難所とか、順番を決めながら整備していこうということで考えていますので、もうちょっと時間をいただきながら進めていきますので、ご理解をいただきたいと思います。

○7番（倉地清子君） 議長、倉地。

○議長（千葉 隆君） 倉地さん。

○7番（倉地清子君） 町長のおっしゃることは本当にもっともで、決めなきゃいけないことがいっぱいある中、出来上がったばかりの課なので、すごく重いことがいっぱい起きてくると思います。それはわかりました。でもやっぱり今、津波が来ると、地震が発生するとも限らないってことで、早急に決めないとないところもあると思いますが、今現在、危機対策課で行われようとしている防災活動は、委員会でも聞かせていただきましたが、もう一度教えてもらってもいいですか。

○危機対策課長（田中智貴君） 議長、危機対策課長。

○議長（千葉 隆君） 危機対策課長。

○危機対策課長（田中智貴君） 今現在ですね、危機対策課としてはですね、まず防災で一番重要な部分は、先ほど町長が述べられましたとおり、自分の命は自分で守るのが大原則でございます。こちら自助の意識、こちらのほうを醸成するという意味で、各町内会、事業者と出前説明会や研修会などを通じて、防災意識の啓発という部分で進めていきたいと思っています。これからですね、各町内会のほうで出前説明会が何件か来ていますし、あわせて、秋頃、10月くらいに1日防災学校というかたちで開催する予定となっております。

すので、よろしくお願いいいたします。

○7番（倉地清子君） 議長、倉地。

○議長（千葉 隆君） 倉地さん。

○7番（倉地清子君） 小中学校一日防災ということで去年もやりました。ではですね、高校生の、もし要望があったら、それは可能でしょうか。それとも要望がなくても、こちらから働きかけることはできますか。

○危機対策課長（田中智貴君） 議長、危機対策課長。

○議長（千葉 隆君） 危機対策課長。

○危機対策課長（田中智貴君） 一日防災学校については、こちら小学校、中学校また高校のほうも対象になっておりますので、そういった部分でご依頼、もしくはそういうふうな部分でございましたら対応も可能かと思われまます。よろしくお願いいいたします。

○7番（倉地清子君） 議長、倉地。

○議長（千葉 隆君） 倉地さん。

○7番（倉地清子君） 避難所運営ゲームというのを、この前体験させていただいたんですが、あれすごくいいなと思って、次々、実際に地震が発生して避難が必要となったということを想定して、次々来られる様々な状態の方にどう対応し、どこに案内し、そして判断、最初はいいけれども、後から来た人のほうをそちらにしたらよかったとか、入れ替えないとなかったり、そういうことが起きたり、停電水が止まっている状態でトイレは4つしかない、それをどこに設置したらいいのかを瞬時に判断しないとならないことがあって、ごみの配置、ストーブが二個しかない、じゃあどこにあるの、マスコミが来たときにはどう対応したらいいのか、物資が届けられたら保管はどこにするのか、盲導犬とともに来られた家族の方はどう誘導したらいいのか、感染症疑いのある方が来た場合はと、次々と来た方の対応を迷っているうちに、どんどん人があふれてしまうという状態がありました。これが防災運営ゲームというもので、これは今回経験して、八雲小学校を想定した図面を使って5～6人のグループで相談しながら行ったんですが、小学校は避難所指定されていますのでいいんですが、避難所によっては部屋数がほぼないところもあるので、それぞれの場所で非難することであろうシミュレーションを行う必要があるなというふうに思ったので、回数がかなり、やはりここも把握するためには自分の命を守るということも大切なので、そこも含めて必要なかなと思っています。

そこで運営ゲーム、避難訓練をこれから行っていくうえで、先ほど町長は防災士の助成のことも含めて考えていくってことも言ってくださったんですが、今現在、実は防災士がいらっしゃる、持っていらっしゃる方が八雲町に何人かいらっしゃるんですが、早速その方を吸い上げて町と連携していくという方向は考えておられますか。

○危機対策課長（田中智貴君） 議長、危機対策課長。

○議長（千葉 隆君） 危機対策課長。

○危機対策課長（田中智貴君） 現在ですね、八雲町内に防災士が何人いるかというふうな部分で、こちらのほうでは実際の数のほうは把握しておりませんが、現在、全国の郵便

局長会、こちらのほうで全国の約1万3千人の郵便局長が防災士の資格を有していて、郵便局を拠点として地域防災活動をしているというお話を伺っています。こちらについては、あくまで一例ですが、ある程度、八雲町にも一定程度、防災士の方々がいらっしゃると思いますので、そういった方々を含めて人材の掘起こしという部分で考えていきたいと思っています。

○7番（倉地清子君） 議長、倉地。

○議長（千葉 隆君） 倉地さん。

○7番（倉地清子君） 防災意識を高める努力等はとても大事だと思います。意識を高めるきっかけづくりとなる避難所運営ゲームだけではないですが、もっと広げるためには職員だけで行くには不可能ですから、そういう人材を増やしていくことを防災士の育成、防災士ネットワーク、そこで作ることで基盤としてここを進めていくことを必要と思いますが、そういう考えはございますか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 先ほど説明したとおり、防災士というものなのか、やはり何回も言いますが、やはり我々としては、いかに情報を伝達するかというのが一番であります。さらに地域ごとに、そこに情報やいろんなことを協力してくれる、そういう方々をつくっていくということも必要だと考えています。その中で防災士という、その方々がいて、ここに固まってもしょうがないので、各地域でそういうものを育てながら、連携していくということになります。先ほど言ったとおり、これ本当にですね、大変多岐に渡ったことなので、なかなかこれを全部いっぺんにやっていくのは大変なことなので、先ほど言っているとおり、やはり町としたら、何回も言いますが、情報をまずは伝達する、あなた今、津波来ます、逃げなさい、土砂崩れ起こるからどこに逃げなさいって、こういう情報をいかに早く、また正確に、今、SNSではいろんな偽の嘘の情報とかも、いろんなことが発信されるので、町としては、この情報が確実に間違いのない情報ということ、いかに的確に伝えるかということが一番だと思っています。

これを進めながら、先程説明したとおり、町内会で協力している方々を発掘しながら、また協力をいただきながら、その方々の教育、さらに連携、そして企業や八雲町がいいというのは、やはり航空自衛隊もあります、ここにもやっぱり防災の訓練も一緒にやっていくとなっているので、病院、消防、警察、自衛隊、町、この辺の連携についても、しっかりと順序だててやらないと、先ほど倉地議員さんがおっしゃったとおり、何かあったときに焦ったら、何もかも詰まってしまうのが、我々もいろんな情報で聞いているので、その辺なかなか、本当に緊急のときは難しいですが、やはり訓練をしていくということは大切だと思っていますので、進めていくことは間違いのないので、ご理解をいただきたいと思っています。

○7番（倉地清子君） 議長、倉地。

○議長（千葉 隆君） 倉地さん。

○7番（倉地清子君） 前向きな言葉をいただいている割には、また推し進める言い方を
してしまって申し訳ないんですが、森町と北斗市で防災士の資格取得を支援しているとい
う例があるんですが、森町では防災士ネットワーク加入を条件として防災士研修講座受講
料や、防災士資格取得試験受講料、防災士認証登録申請料、旅費を限度額を設けて、毎年
4人の予算を組んでいます。森町防災士ネットワークの人員は現在25名で、今年度1名さ
らに加わる予定で、町内で各種防災活動を行っていると同っています。自主防災団体も生
まれているということです。

北斗市では現在、総務課で所管していますが、自衛隊OBを配置しているようで、かな
り動きは助かっているそうです。防災士の補助については受講料と2泊3日の旅費、また
消防OBなどで一定階級以上で退職した人などは講習免除、登録料だけで資格が取れる特
例制度もあり、町会優先だが定員に満たなかった場合には特例制度に該当する人を募り、
登録料を補助しているそうです。特例も合わせて30名が資格を取得しているそうです。各
町内会から防災士資格取得者が誕生し、防災士ネットワークで町と連携しているとのこと
ですが、全ての町内会からとはいかないのは、どの地域も同じことだと思います。ですが
ネットワーク内で各町内の担当者として力を発揮できる可能性も考えられると思いますが、
その辺はどうでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 先ほどから言っているとおり、この地域地域によって防災は違
うと思っています。先ほど言った森町は、何といても駒ヶ岳の噴火、身に迫る場所です
ので、その辺の取り組みと、我々は津波や、熊石側なら日本海側の津波、いろんなことを地
域地域で違うと思っています。ただ先ほど言ったとおり、やはり情報を伝達するのが一番
先にやることだと思っていますので、その辺含めて、今、各町内会とも相談しながら、そ
の町内会の連携をやはり進めていくのは大切だと思っていますので、徐々に我々としては
整備しながら進めていくということでご理解をいただきたいと思います。

○7番（倉地清子君） 議長、倉地。

○議長（千葉 隆君） 倉地さん。

○7番（倉地清子君） 自ら命を守るということで。それでは防災士に関してですが、高
校生の取得が可能なんですね。ほかの地域では、地域の担い手として高校生の防災士資格
取得支援を行っている地域もあります。地域性もいろいろあると思いますが、校内で防災
クラブをつくって防災意識を高める活動やボランティア活動もしているそうです。防災士
資格取得をしている高校生の声ですが、日頃から地域の津波や土砂災害などの恐れがある
ことを意識して、将来、助産師を目指しているが、防災の知識を目指して将来の仕事にも
役立てたい。地域にはお年寄りが多いので、学んだことを自分たちの目線で伝え、少しで
も多くの人を助けられるようになれば、ということをして2021年の朝日新聞デジタル記事か
ら抜粋しました。

また2023年3月、岩手めんこいテレビで、3人の高校生が防災士になった。地域を支え

るリーダーを目指す。これを放送されましたが、このときの高校生の言葉も、人の命を助け、町に対して貢献できるように活躍したいし、防災力を上げて被害を軽減できる消防士を目指したい。地域の人とたくさん交流して災害に備えられる地域づくりをしていきたい。少しでも初動対応を早くして、被害を少しでも軽減できたらいいと言っておられます。これらの高校生は地域活動で防災士として、今も地域の防災士と共に活動されているそうです。八雲高校の生徒が防災士資格を持っていたら町のためにもなるし、町外のためにもなります。防災の知識があれば、どこに行っても、その地域の手助けができる担い手となれると思います。高校生の資格取得について、町が八雲高校へ働きかけて実現してほしいと思いますが、それは可能でしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 倉地議員ですね、先ほどから言っているとおり、町としては危機対策課を今年立ち上げたということですので、その辺についても、まずは先ほど言ったとおり、何回も言いますが、確かに大切であります、いっぺんにいきませんので、それは防災意識の進んでいる地域もあります。八雲町は未だに防災無線も付いてないということで、当初から議員からも何回も質問されているのは、やはり情報の伝達が行ってないと、防災無線だけでは聞こえないということです。これについても先ほどから言っているとおり、ここがまず一番先にやることと言っていますので、これをやりながら進めていくということです、いっぺんにいかないの、言っていることはすごく理解できますが、それをいっぺんにやるのは本当に人もお金も莫大にかかります。それでもやらなきゃないのはやりますが、先ほどから何回も言っているとおり、我々の、いかに情報を町民に伝えるかってことを、一発目のことはまだできてないので、これをやりながら、いかにどうやって伝えるか、どこにその人たちが非難したらいいのかを、場所も決めながら進めていくということは、まず進めるということですので、いろんなことを言われてもですね、なかなか言っていることは理解できても、行けるということは言えませんので、どうか町としては、先ほどから何回も言っているとおり危機対策課をつくったばかりですので、まずは伝達する、そして町内会に手伝ってもらって、人を育てるのも、今日言ったから明日ってことはありませんので、町としても地道に活動しながら、その地域に防災意識を持った人を育てていくということになると思っていますので、ご理解をいただきたいと思います。

○7番（倉地清子君） 議長、倉地。

○議長（千葉 隆君） 倉地さん。

○7番（倉地清子君） 何度も私も言っているし、町長からも何度も聞いていますが、だからこそ人が必要だっことで防災士の資格試験、また言いますが、私、実は今年の2月に札幌で防災士の資格試験を取得するために受講してきました、受験もしました。その時受講料が受験料も含めて6万3,800円で、2日間、受講と試験にかかりますが、私は冬だったのでJRで行ったから前の日も泊まって終わるときは帰りが間に合わなくて3泊4日で行って合計10万円以上かかったんですが、高額の費用をかけて大事な仕事の時間とか大

切な家族を置いてまで、なかなか受けてみようって受けてみたいって人がいるんです。なんですが、そこに時間やお金をかけているのがどうなのかという、ハードルの高さを感じている町民が結構います。是非とも、すぐには、でも早急に補助をお願いして、人員を確保して、町と連携して、防災活動に力を入れてほしいと思っております。

これから町は要支援者名簿登録について手続きの動きをされていますよね、これから把握していく名簿を活用して、町内会でできない、地域に関しては防災士ネットワークの方々と町を連携するなど、町内会で主ではなくても、できる仕組みも可能になるのではないかと考えているところです。だからこそ、いち早く防災士の育成を願っています。

町を目指す地域、防災力を高めるための人材育成防災教育、連携強化、地域防災体制整備を長期的で、または加速的にしていけるよう共に取り組んでいきたいと考えています。1日でも早く一人でも多く防災士が誕生して、酪農の町、ホタテの町、木彫り熊の町とイメージしてもらっていると思いますが、防災意識の高い町として目指していくことを期待したいと思います。これで終わります。

○議長（千葉 隆君） 要望ということで。以上で倉地清子さんの質問は終わりました。

暫時休憩いたします。午後2時50分再開いたします。

休憩 午後 2時38分

再開 午後 2時51分

○議長（千葉 隆君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に赤井睦美さんの質問を許します。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） 二点質問させていただきます。

一点目、沿岸漁業の危機的状況への対応は。

近年、八雲町では日本海側でも太平洋側でも魚が獲れなくなっています。原因は様々だと思いますが、ホタテ養殖をしていない漁業者にとっては死活問題で、出稼ぎに出ているところもあると聞いています。

温暖化の影響も考えると、今後、以前の状況に戻ることは難しいと感じます。

八雲町総合計画の主要施策に「経営基盤の安定・強化」があげられていますが、今のような水産業の危機的な状況において、町としてはどのような対策をお考えでしょうか。

また、熊石の水産試験研究施設の試験で、今の問題を少しでも緩和できる成果があれば教えてください。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 赤井議員の1つ目のご質問にお答えいたします。

八雲町をとりまく日本海・太平洋それぞれの海域において、サケやカレイ、スルメイカ

などの主要な魚種をはじめ、魚種ごとに格差はあるものの全体として漁獲量は減少傾向にあり、さらには地球温暖化による海水温の上昇は、魚類やその他の海洋生物の生息環境に大きな影響を及ぼしていることから、漁船漁業はもとより、ホタテ養殖漁業についても予断を許さない状況にあるものと認識しております。

これまで町では、漁業経営基盤の強化・安定に向け、ホタテ養殖施設の強靱化やアイヌ交付金を活用したホタテブランド化事業、サケ、ナマコ、マツカワなどの資源増殖、ウニの海中養殖、コンブ礁などの漁場整備のほか、北海道初となるサーモン養殖漁業を推進するなど、漁協・漁業者とともに様々な取り組みを進めてきたところであり、これらの取り組みは今後も改善をしながら地道に継続していくことが重要であると考えております。

さらに、気候変動に適応した新たな漁法や資源の開発、資源の管理手法の見直し、温室効果ガス削減に向けた藻場造成など、環境保全の取り組みなども必要と考えており、国や道などに対応や支援を要請していくとともに、引き続き漁協など関係機関と連携し、海域の特性に応じた対策を検討してまいりたいと考えております。

次に、水産試験研究施設につきましては、平成31年1月から北海道大学水産学部と連携し、海藻類、魚類、ウニなどの共同研究に取り組み、これまでの成果として、この問題に直結するようなものはございませんが、サーモンの陸上養殖試験の結果から、サーモンの適正な出荷時期の把握に繋がり、ウニの人工餌料の開発試験では、落部漁協が行っている藻場管理で発生した駆除ウニの実入り向上試験の餌料にも活用されております。

また、アワビの陸上飼育による成長試験や、深層水の特性を活かしたカキの畜養試験も行っており、試験により得られた知見は、アワビ養殖手法の見直しのほか、カキの畜養販売や陸上養殖といった新しい事業の検討にも活かされるものと考えております。さらに、環境保全の取り組みとして、コンブの種苗糸生産試験とコンブ養殖試験は、ブルーカーボンの推進にも繋がっており、少しずつですが成果も出始めているところでございますので、よろしく願いいたします。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） 沿岸漁業の方が本当に大変で、辞めてしまっているって話も聞いたんですが、もし役場のほうで三つの組合で、組合員さんがここ数年でどれくらい増えているのか減っているのかの数字があれば教えていただきたいです。

○水産課長（吉田一久君） 議長、水産課長。

○議長（千葉 隆君） 水産課長。

○水産課長（吉田一久君） 八雲町漁協、落部漁協、それぞれの漁協において、ここ数年組合員数は減少していますが、今、手持ちに正確な数字がないので、ただ減少しているということをご理解いただきたいと思います。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） すみません、あとでもしわかったら教えてください。

それで今回、福島処理水が放出されたということで、基金ということで燃料代が出たと思うんですね、それは全部出たみたいですが、やっとカレイだけ獲れると思ったら、カレイがものすごく安くて、燃料代にもならなくて、出たら出ただけ赤字って、そういう状況で、でもホタテの漁師さんにはちゃんとした基金ではなくて、違った対応がされていて、だから本当にホタテの方はそれを見込んで、9月くらいにそのお金が出るらしく、それを見込んで耳吊りのお金を借りて、借りた利子も全部、福島の関係する処理水に関する東電で出してくれると聞きました。だけど、そうじゃない方たちは本当に困っていて、落部漁協ではちゃんと昆布を、ホタテをやっていない人だけ獲りましようって決めたらしくて、大変だから。ところがコンブも全然駄目で商品にならないと。先ほどコンブ試験で育てますよとおっしゃっていたんですが、全然、商品にも、お金にもならない、そういう状況ですが、コンブが駄目というのは八雲だけではなくて、ずっとニュースを見たら、室蘭からずっと駄目で、コンブに対して、先ほど町長は道にも国にもっておっしゃっていましたが、各自治体の首長たちで、本当に至急に対応してほしいって話題は出ていますか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） そのコンブについて全道ということではありませんが、噴火湾、特に鹿部や南茅部、あの辺の方々と話し合いをしています。その中では天然コンブが思わしくないと。しかしながら養殖コンブは、ある程度育ってるということは聞いています。ただ先ほど言ったとおり、我々も海洋、熊石の試験場、今年、今までホソメコンブということで、熊石側の養殖のコンブを獲っていましたが、今年から噴火湾のマコンブの種苗もつくるということで進めていますので、これからこの噴火湾側も養殖をスタートできる準備ができてきたということで感じています。ただ、本当にコンブにしてもワカメにしても育たないと聞いていますので、やはり漁協や漁業者と連携して、町も支援していかなければならないと感じているところです。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） 先ほど補正予算のところで、三澤さんが、大きな農業にたくさん支援をして、ふるさと応援基金1億2千万、ホタテの方たちはそれなりの収益はあって、これからどうなるかわかりませんが、今のところはあるし、ホタテをやっていない人達に対して、町として1億2千万円とは言いませんが、どんな対応をできるか教えてください。結局、組合とということになりますが、組合も、処理水の関係では1円も入ってきませんよね、手数料だから。だから組合自体もやっぱりすごく大変だと思うので、その辺、町としてはどんな考えをお持ちですか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 結局、この漁業っていうのは大変難しくて、八雲町漁協のほうはホタテ獲ると、またいろんなカレイやいろんな物を獲る漁師と分かれて、そういうやり

方でやっています。落部はホタテ獲ってもカニ獲ったり、エビ獲ったり、魚獲ったり、やはり獲るものも権利というんですか、資格というんですか、カニの資格や、そういうものがあるので誰でもエビが獲れるわけではないって聞いています。ただ、今、本当に我々としてもホタテは東電さんの差額分を補償できるという、ホヤやナマコについても、そういうものについては東電さんが補償すると。ただカレイだとかも、中国の輸出以外でも風評被害で安くなっているのは立証できると。別に中国じゃなくても補償になるんですが、どうもカレイの安さはそっちじゃないのではないかというのがありますので、その辺については、我々も東電の補償の枠に入っていないという意識があります。

ただ、本当に町としては、漁業者が来て、こうやりたいっていても、なかなか進めないの、やはりたとえば、刺し網やっているグループもあるだろうし、コンブをやっているグループもあって、いろんなグループがあるので、そういうグループが、ある程度、かたまりながら、こんなこともできないのかって、どんどん我々としても相談に乗りますし、これは漁協とも連携していきますが、漁協から来てもいいし、またそういう人達が団体で、一漁師というのはいまよくないですが、ある程度、かたまりで相談来たら、それを今度、漁協と話しながら支援するという体制を、我々していきたいと思っていますので、どんどん、そういう新たな取り組みを期待しているということで、ご理解いただきたいと思います。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） サーモンを始めるときに町長は、この漁業が儲かれば人は来るんだとおっしゃっていましたが。でも今、落部、八雲、サーモンやってないところを見たら全然儲からない、ホタテ以外は。そうすると辞めざるを得ない、息子も帰ってこない、どんどん人が減る。私はやっぱり八雲町のお店に八雲の魚が並ばないのは非常に危機的な状況だと思っているんですね。ですので漁業を守るというところでも、先ほど、グループとして町長のところに行けば、いくらでも対応しますよとおっしゃって下さったので、それは本当に漁師の方にお伝えして、先ほどの、ふるさと応援基金で何とか助けてほしいなど。これ魚獲れなくなったのは今年、急にではなくて、何年も前から獲れなくなって、だから今、こうしたから来年はいいっていうのはないので、しっかりと話し合って、どんな対応が一番いいのか、町としても助けてほしいと思いますが、よろしいですか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 本当にこの漁業のですね、今のホタテもどうなるかわからないというのが大きく占めています。さらに我々、サーモンも、落部地域で一時期やっていました。あのときはホタテがこういうふうになったときにサーモンやったんですね、それからホタテが少し良くなって、サーモンよりホタテ、ただ何かあったときはサーモンに行けると、青年部でしたが、そういう自信を持ったと。

先般、この漁師の方々と、少しの中ですが、また組合の人と話をしたのは、やはり養殖だろうと。ただそれが噴火湾で尾っぽの付いた魚ではなくてコンブやワカメ、さらに皆さ

んご存知の有明や、海苔が全然獲れなくなってきたと聞いているので、一長一短で、明日からどんどん儲かるということではありませんが、熊石のサーモンみたいに5年なら5年、試験やりながら自立できる仕組みを町としては支援していきたいと、そんな思いでありますので、ただそれが、我々も、そのコンブがいいのか、何がいいのかはまだまだですので、その前にどこかに視察に行くとか、そういうところから支援をしてみたいと思っていますので、ご理解をいただきたいと思います。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） 議会も、総務委員会では私はないですが、総務委員会としても漁業の人たちの一般会議でもして、いろんな意見を聞いてほしいと思いますし、農家の方で農業委員会とか役場で会議するから役場って入りやすいんですよ。でも漁業の人はここで会議はほとんどないので、町長のところに来るのは、なんか敷居が高いのか照れ臭いかわかりませんが、なかなか難しいと思うんです。ですからこっちから積極的に話をして、どんな支援が大事なのか、明日の生活にも悩んでいる人もいるので、そういうところから始めて、将来、子ども達がやっぱり漁業いいよなって思えるような、そんな施策を八雲町としても組合と一緒に頑張ってもらいたいと思いますが、やっぱり養殖が一番なんじゃないかね、町長としてはそこですか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 今、環境がどんどん変わる中で、先般もちょっと話はずれるかもしれませんが、サケも獲れないんです。これも我々の渡島の増殖事業協会というサケの部会がありますが、その中でもお金がなくなっていくから放流を少なくしようという話になって、皆さんの理解の中で、町も補助金を各、噴火湾、渡島でお金出していますが、やっぱりこの間も北海道に対しても、結局お金がなくなる、放流を少なくしようではなくて、やはり放流を増やしていこうって考えないとなんかじゃないかっということをやっています。

良い例として温暖化とか、いろんな環境の変化があるんですが、江戸から明治、大正初期まで獲れたニシンが全く獲れなくなったと。今、皆さん知っているとおり、去年あたり6,000tくらいニシンが来ていて、ちょっとニシンの種類も江戸時代に獲れたニシンとは違うと聞いていますが、やはり魚も放流して放流事業、も先ほどお金がどんどん出て行くだけですが、その放流が今、道とやっていたのがサケとマツカワ、マツカワについては、この頃わかったのは、八雲で放流したマツカワが噴火湾には少力で、ちょっと大きくなったら襟裳のほうに向かって、向こうで獲れて噴火湾であまり獲れなくて、釣りの魚にはなっているそうですが、なかなかそういう状況です。ナマコの放流もやっています。

ただそういうものもやりながら、やはり何か違う魚種、それもお金になるような魚種の放流や、先ほど言った海藻だとか逃げないものを何か取り組む必要があると思っていますので、それについては早急に、多分、今の言っているのは、落部方面だと思うんです。話

を聞いている、私もちらちら聞いているのは、落部方面の漁師が話をしていることだと思うので、その辺、落部漁協とも話をしながら、魚種を決めても、いっぺんにいなくても、何から始めていく、やっぱり未来に何か希望を持てるような、そんなものを探りながら、いろいろやっても仕方がないので、何か取り組むということを来年度からでも始めてみたいと思っていますので、ご理解いただきたいと思います。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） 漁業の人たちにも是非、町長とチームでお話合いができるように進めていきたいと思っていますので、本当に良い対応をよろしくお願いいたします。

では二問目行きます。町内コミュニティの強化を。

人口減少が加速化し、「消滅自治体」というショッキングな発表もされています。そんな中でも、各自治体は少しでも住みよい町を目指して努力しています。最近注目されている「自治体の幸福度ランキング」を見ると、幸福度の高い自治体は、美しい自然環境に恵まれていることが多く、交通インフラや公共交通機関の整備も行き届いているようです。更に住民同士の交流や協力が盛んなところは、幸福度が高いことがわかっています。八雲町も中高生に八雲の良い所を聞くと、嬉しいことに「自然が豊か」「町民が優しい」という答えが返ってきます。ただ残念なことに、町内のコミュニティを見ると、町内会加入者の減少や活動の停滞が感じられます。今は何とか頑張っている方たちのおかげで成り立っている状況なので、その方たちと十分話し合いながら、早急に対応が必要だと思います。町内会の再編等はもちろん、町内のコミュニティそのもののあり方を多方面から検討し、住民同士が互いに支えあい、助け合える関係を検討すべきと思いますが、町長のお考えをお伺いします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 赤井議員の2つ目のご質問にお答えいたします。

私も赤井議員と同様に、先日、「消滅自治体」の情報を目にし、この中に八雲町が含まれていたことにとってもショックを受けました。

私はこれまで八雲町の人口減少の進行を食い止めるため、子育て支援策や移住対策など、多方面にわたり施策を講じてきたところではありますが、打開策を見出すのは本当に難しく、現在も頭を悩ませているところでございます。

また、ご質問にあるとおり、人口減少の波は町内会組織にも大きな影響を与えており、今後、まちづくりの最大のパートナーである町内会コミュニティの維持・強化を図っていくことは、喫緊の課題であると認識しているところでございます。

このようなことから、町は令和3年度に町内会組織の再編にあたっての課題を探るため、アンケート調査を実施したところでございますが、ここで得られた回答の約8割が「町内会再編の必要はない」、あるいは「難しい」といったものとなり、また、約5割が町内会の再編に対し、行政の積極的な関与と推進を望んでおらず、これからも町内会の主体性を最

優先にしていきたいとの姿勢が強く感じられました。

この調査結果からも、地域課題の解決にあたっては、今後も町内会の主体性を損なうことのないよう支援策を講じていくことが町の役割であるということ再認識し、また、地域性が根強く残る町内会の再編の難しさを改めて実感したところでございます。

いずれにいたしましても、人口減少は今後も避けて通ることのできない大きな問題であり、さらに近年は、外国人居住者も増えてきておりますので、こうした環境の変化にも対応していかなくてはなりません。

また、個々の価値観やライフスタイルの多様化などにより、地域のコミュニティ確保は、ますます難しくなっておりますので、町としては、これまで以上に地域と情報共有を図りながら、地域性を考慮しつつ、住民が関心を持ち、集まりやすい施策を講じていくことが効果的であると考えており、例えば、防災に関する訓練などは、災害発生時における地域の支え合いの必要性や、人と人の繋がりを分かち合うことができる取り組みであるため、こうしたメリットを感じられる取り組みを積極的に提案し、さらに町も一緒に参加していくことで、地域のリーダーや担い手の育成に繋げていけるものと思っております。

これからも町民が安心して暮らせる地域コミュニティの形成は大切でありますので、地域の主体性を尊重するとともに、住民の支え合いの心を醸成し、幸福度向上にも寄与する取組みを提供できるよう努めてまいりますので、引き続き、議員皆様もご協力をお願いいたします。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） アンケートの結果に非常に驚きました。平均年齢はどれくらいなんでしょうか。私はこういう考えだったら若い人は入っていけないと思いますが、平均年齢はわかりますか。アンケート答えた人。

○政策推進課長（川口拓也君） 議長、政策推進課長。

○議長（千葉 隆君） 政策推進課長。

○政策推進課長（川口拓也君） 各町内会長あてのアンケート調査で、平均年齢までは把握できていません。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） 東日本大震災のときに、町内会のコミュニティが濃厚なところほど立ち直りが早かったという結果が出ていますから、本当に町内会って大事なと思いますが、そのことを感じているのは多分50代から上の方で、若い方たちはそんなに町内会のありがたさをあまり感じていないと思うんですね。ただそれを無理矢理入りなさいというより、これからのかたちとして、私がただ、このアンケートの結果を見たら無理かもしれませんが、子育て支援のお母さんたちの仲間とか、高齢者支援のお母さんたちの仲間とか、それから環境保全を考える人の仲間とか、いろんなサークルではありませんが、グループがありますよね、そういう方たちと町内会が何かで一緒にやっていくという、そんな

かたちをとることで、私は風を入れてもっと改革することで町内会の繋がりも深まってくと思うんですね。

たとえば、まだ実際にはやっていませんが、今、山車行列で一週間前からキャンプして学生を集めて、他所の風も入れて、より良い山車行列にしようとやっていますが、その中で災害訓練をしようって、防災に対してみんなで考えようって、そういう取り組みがあって、そのときにもう一度、役場の方にも協力していただきますが、自衛隊さんも炊き出しに協力してくれるっておっしゃっていますし、あと公園の近くの町内会の方にも一緒にやっておいただくことによって、やっぱりまた違った取り組みができていくと思うので、そうした、こっちから、町内会は入ってほしくないっておっしゃっていますが、何かきっかけで関わりを持って、一緒にやっていくことで、これだったら若い人も来るんだなって、若い人が入ってくることによって、こういうことができるってわかってもらえたら、そんなふうにして団体と町内会とが、どこかで接点持って一緒に活動していく中で、町内会の仕組みではないですが、内容をより良くしていけるんじゃないかと思いますが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 赤井議員、私も町内会を再編したりとか、変な話、10人くらいの町内会もあったり、それこそ200何十世帯とかもありますし、もうちょっとまとまったほうがいいんじゃないかと、私もすごく思っていたので、改革も少ししたほうがいいということ、アンケートしたり、町内会長と話をしても、いいんだと、10人、我々それで十分だって、そんな考えが強くあって、ただし先ほど倉地議員さんからも質問があったように、我々として、子どもからお年寄りまで関心があるのは災害時だと思っているんですよ。このことがコミュニティの一つの繋がりになり得ると思っています。

先ほど話しましたが、この中に防災士や、そういうことを育てて、ここに補助を入れると、そうすると町内会に、そういう方を育てていくために補助金を入れたり、協力しているところに補助金を入れて、年に何回か、町内会では懇親会でもやっていますが、そういうところで町内会として防災の訓練や防災のことをやりながら、さらに隣の町内会各地と協力体制がありだと思っていますので、その辺がこれからのコミュニティの、先ほど言ったとおり、子どもから大人まで関心がある災害、一つの災害の救助、避難とか、そういうことを考えたら一つのキーワードになるのではないかと考えながら、今、危機対策課と政策のほうと今打ち合わせしているということで、そこが一つのポイントかと思っていますので、ご理解をいただきたいと思います。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） 町内会がどんどん崩壊というか、衰退していくのは八雲だけではなくて全国的な問題なので、各地域いろいろ工夫されていますが、やっぱり一番多いのは、この町を何とかしようと思っている人達と町内会の行事を一緒にやっていくという、そん

な繋がりだけれども、先ほどのアンケートの結果からも、あまり人に入ってほしくないという町内会が多いと、たとえば盆踊りで運営するのが大変だから、じゃあこっちのお祭り好きの若い人達が応援に行こうかってなっても、自分たちからいったら、いいって言われるから、仲介として町に入ってもらおうとか、そんなかたちで何かと一緒にくっついてやっていくという、そんなかたちを是非、町にも入ってほしくない、積極的な介入を望まないとおっしゃっていますが、仲介役としてやっていただくとか、やっぱり一番情報を持っているのは町なので、いろんな面で情報提供してもらって、その中で徐々にいろんな人達を巻き込んでやっていくのが私は一番理想だと思うんですね。

町内会に積極的に入りたいという若者はあまり聞いたことがないですが、まちづくりに関しては一生懸命頑張りたいという若者は多くて、本当に八雲町は結構好かれていて、今も海外から4人くらい働きにというか、短期ですが八雲町に手伝いますって来て来ていますが、北海道がいろいろ調べてたら、八雲の雰囲気がすごくいいみたいで、そうやって来てくれるから、そういう力って、また町にとっても、いろんな面で活かすことができるので、是非そういう情報を、町もいっぱい持って、それを町内会と繋げてくれたら、もっと町内会、若い人がいないとか、こんな行事が段々できなくなるとかって、そういうことではなくて一緒にやっていけたらなど。

東町で花壇の花植えをしていますが、やっぱりご婦人方、ちょっとお年を召したお母さんたちが多いですが、そこにちょっと時間をおいて小学生とか連れて行くと、あれってすごくいい感じで、別に小学生は東町のことではないですが、そうやってお互いに違う人達が交わると、またそこで違った発想も生まれてくるし、是非、町内会の衰退をどうしようって終わるんじゃないかって、若者の介入の仕方も共に考えていけたらと思いますが、アンケートで入ってほしくないっていう、アンケートからいったら不可能でしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 先ほど言った、多分、アンケートに答えるのは町内会長さんが答えているところが多いんじゃないかと想定していますので、ただ若い人は町内会にあまり関心がない人が多いんだろうと思っています。ただ、今、町内会を解散したというところもあって、東雲町のある町内会も解散して町内活動はしていないと。ただ街灯のお金だけは、お金があるので続けるって、そんな町内会もあるようですし、また町内会がないところもありますので、ただ若い人も先ほど言った、関心のある、先ほど赤井議員さんがおっしゃった、我々、災害って一つのキーワードでいこうと思っていますが、子育てだとか、いろんな共有できる、だからもう単純に考えたら我々もLINEで町内会グループをつかって、それで一つのLINEがつかれないかということも、いろいろ考えますが、なかなかそれも町内会がまとまってこないとなかなか。

ただおっしゃっているとおり、私は今のアンケートもですね、やはり町内会の上の方々が話している気がしていますので、そこにいる若い人が取り組めるような、町内会の一括りがいいのか、また違うような括りをつくったほうがいいのかということも、今の言葉で

いうと、多様性に対応するという、町内会だけで括らないほうがいいのかって、本当にいろいろ考えているうちに、先ほど言った進まないんですが、いろいろ皆さんの意見を聞きながら進めたいと思っています。まだまだ若い人には、グループに入るという可能性はあると思って考えています。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） 以前、三澤議員が質問で、町内会にコミュニティ助成金、それは町内会に限らず、本当にまちづくりで頑張っているなら、そういう組織に出しますよという答弁があったんですが、是非、本当にまちづくりを頑張りたいって思っている人達が、いろんな町内会の人たちや高齢の人たちと組んで、まちづくりに取り組んでいくということに対して、是非そういった手当を出していただけたら、みんな励みになると思いますが、その辺の基準みたいなのは作られてるんでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） まだ基準はつくっていませんが、先ほど言ったとおり、災害のときに情報や協力してくれる、そういうところにはコミュニティ助成ではなくて、災害に協力している町内会など、グループに補助金というか助成金を出すと。先ほど倉地議員さんから質問のあったとおり、防災士も同じで、その中に防災士がいて、そこに防災士を取るための補助金を入れると。一人ではなくて、ある程度のグループがいて、このグループが災害のときに協力する、災害のときに協力することができたら、またいろんな部分の協力もできていくんじゃないかと、そこがどういうふうになって決めています。またお金を出すといたら、また財務のほうもいろいろあるので、ここでお金を出すとか言いませんが、そういうものを支援するのは大切だと思っていますので、なるべく早めに、来年度には、そういう仕組みをスタートさせながら、またスタートさせて、いろんな問題があれば変えながら、どんどん変化させながら、そういうものを進めていきたいと思っていますので、いろんな意見があれば、直接、担当課でも、アイデアだとかがあったら伝えていただければ大変助かると思いますので、よろしく願いいたします。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） 人口減少は止められないと思いますが、八雲町は元気だねって今は言われています、結構いらっしゃる方に。それがいつまでも八雲町、元気だねって言われるように、子ども達からお年寄りまで、みんなで工夫して頑張れる仕組みをつくってきたいと思っていますので、これからもよろしく願いいたします。以上で終わります。

○議長（千葉 隆君） 以上で、赤井睦美さんの質問は終わりました。

◎ 延会の議決

○議長（千葉 隆君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思います。
これにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(千葉 隆君) ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定されました。

◎ 延会宣告

○議長(千葉 隆君) 本日は、これをもって延会いたします。

次の会議は、明日、午前10時の開議を予定いたします。

[延会 午後 3時28分]